

# DIO

DATA資料 INFORMATION情報 OPINION意見

第28巻第1号通巻300号

連合総研レポート

2015年1月号

No. 300

## CONTENTS

特集

### 資本主義の今を問いなおす —ポスト新自由主義時代における市場経済の行方

#### 税制から考える貧困と地方創生

岩本 沙弓……………5

#### 資本主義の終焉

水野 和夫……………9

#### 長い20世紀の終焉

中山 智香子……………13

寄稿

新年のご挨拶……………3

古賀 伸明

巻頭言……………2

『正念場、critical moment』を迎える

視 点……………4

#### 健全な実証主義精神

報 告……………17

長引く消費税増税の影響  
—賃金上昇の効果に勝る—

第28回「勤労者短観」調査結果の概要(2014年10月実施)

報 告……………23

#### DIO読者アンケート結果

評議員会・理事会報告……………24

「2013年度事業報告・決算」を承認

—第11回定時評議員会・第21回理事会報告—

最近の書棚から……………26

L.ドイヨル・I.ゴフ 著

馬嶋裕・山森亮 監訳

『必要の理論』

今月のデータ……………27

財務省「国際収支統計」

円安は貿易収支ではなくサービス  
収支と所得収支に影響

事務局だより……………28

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

連合総研は、2011年4月より公益財団法人に移行しました。

『正念場、critical moment』を迎える

中城 吉郎  
連合総研所長

「今まさに、正念場、critical moment  
にあると言えます。」(2014年10月31  
日 黒田日銀総裁記者会見)

昨年10月の日銀の追加緩和は、金融市場に大きな驚きを与えた。直後に7年ぶりの株高、円安をもたらしたこともあり、市場関係者にはおおむね好意的に受け止められているようだ。黒田日銀総裁は、「2%の物価安定の目標の早期実現を確かなものにするため」今回の追加緩和を決定したとしている。9月の消費者物価指数が消費税の影響を除いて前年比1%にまで伸びが縮小したことから、デフレマインドの転換が遅れるリスクが出てくることをその理由としている。

市場にサプライズを与える手法の短期的な効果にだけ目を向けるのではなく、中期的に今後の国民経済に与える影響を検討しておくことが必要だろう。今回の政策決定では、いくつかの懸念を指摘することができる。

まず第1は今回の政策変更が日銀の総意といえない薄水を踏むような意思決定であった点である。今回の決定は9人の委員のうち賛成5反対4であった。賛成には総裁と2名の副総裁が含まれるから、執行部を除くと2対4だったことになる。これは政策委員会総体として政策変更のコンセンサスが形成されていなかったことを示すものであり、「市場との対話」が必要とされる日銀の今後の意思決定に影響を及ぼすことは避けられないだろう。

第2は、2013年4月の黒田総裁の「異次元緩和」による2%の物価目標の達成シナリオがわずか1年半で修正を迫られたことである。もちろん、原油安のように予想できない外的要因もあるが、多くは想定された範囲での事象である。「期待」に働きかけることによる第1弾の緩和が不十分だったとしたならば、今回の追加緩和が2%の達成に必要十分であると断定することは難しいだろう。事実、黒田総裁は物価目標達成のため「できることは何でもする。」(昨年11月5日講演)と発言している。2%の物価目標の達成にはかなり時間がかかるとする専門家の意見もある。そうなれば、市場はさらなる追加緩和を求める動きを強めてくるだろう。その度に日銀は厳しい判断を迫ら

れることになる。

第3の懸念は、異次元緩和の副作用である。特に、分配上の歪みをもたらす点と将来のリスク拡大がポイントとなろう。内閣府の昨年の『経済財政白書』に興味ある分析がある(第1章第1-2-3図(3)参照)。長期金利の動きをフィッシャー方程式の要因分解で説明したものであるが、金利低下は予想物価上昇率の上昇以上にマイナスのリスクプレミアムが拡大していることによりもたらされていることが示されている。そしてこのマイナスのリスクプレミアムは日銀の大規模な長期国債の買い入れがその要因であると分析している。日銀のリスクテイクにより金利が引き下げられているわけだが、これにより最も利益を得ているのはグローバルな投資家だろう。一方資産価格上昇による景気下支え効果は、2013年度後半に息切れしたように持続性には疑問符がつく。また期待成長率の低い現状では低金利による設備投資の促進効果は乏しいと考えられる。為替面でも、円安の影響は輸出産業へはプラス効果がある一方、中小企業を中心に輸入産業へのマイナス効果が大きい。110円を超える円安局面となり、マイナスの実質所得効果の拡大の悪影響も懸念されている。このように異次元緩和が経済全体の好循環につなげられないと、輸出大企業と中小の輸入企業、大都市と地方、金融資産を有する層と有しない層などの間の分配上の歪みが顕在化してくることとなる。

また、日銀の長期国債買い入れ額の拡大は、間接的な「財政ファイナンス」の色彩が強い。長期金融市場の市場メカニズムが十分働かない現在のような状況を永遠に続けることはできない。いずれかの時点で均衡金利水準へと戻り始めるだろう。その場合日銀の一方的なリスクテイクは、予想外の市場の変動にさらされる危険がある。金利の急騰が起これば、多額の国債を抱える日銀だけでなく、広く国民全体がその影響を被ることになるだろう。

金融政策は将来への影響が大きく、柔軟さとプルーデンスが必要である。金融政策の評価は時間とともに大きく変わるのがこれまでの歴史である。『正念場、critical moment』はこれから訪れると考えておいて間違いはないだろう。

# 新年のご挨拶

連合総研理事長 古賀 伸明

2015年の新春を迎えるにあたり、年頭のご挨拶を申し上げますとともに、連合総研に対する皆様の日頃からのご指導・ご支援に心より御礼申し上げます。

昨年は、クリミア問題、「イスラム国」に対する懸念、そしてスコットランドの独立騒動など、国際社会において様々な課題が浮き彫りとなりました。グローバリゼーションや情報通信技術の進展は、国境の意義をあいまいにし、ヒト・モノ・カネ・情報が自由に世界を飛び回る時代をもたらした一方で、社会的・経済的な格差、民族や宗教の対立、感染症や環境破壊など、世界の持続可能性にとって脅威となる新たな課題をも瞬時に広げています。

面的・量的な拡大の先にどのような社会をめざすのか、質的な豊かさ、あるいは経済社会の公正な発展をいかに実現していくのか、様々な議論が行われています。米国プリンストン高等研究所のダニ・ロドリック教授は、その著書の中で、いくつかの新興国の動向を分析しながら、「グローバリゼーションのパラドックス」を指摘しています。それは、私なりに解釈すれば、グローバリゼーション、民主主義、国家主権の3つは並び立たず、いずれか一つは諦めなければならない、したがって、グローバル化と国家主権のために民主主義を犠牲にするのか、それとも民主主義と国家主権によってグローバル化をコントロールしていくのが問われているというものです。社会経済のシステムを公正なものとするには、経済政策はもとより、雇用労働、社会保障制度、環境分野などの検討プロセスにおいて、ステークホルダーの参画と議論が不可欠であることを示唆しています。わが国においても、この間の労働者保護ルールの改悪問題、あるいは公的年金資金の運用における政府の介入、さらには特定秘密保護法をめぐる強引とも言える国会運営や集団的自衛権にかかわる憲法解釈の一方的変更を見れば、決して無関係な議論ではありません。

今日、様々な主体による連携の重要性が高まっている一方で、気になる傾向もあります。NHK放送文化研究所が長年実施している日本人の意識調査の結果は、「みんなで力を合わせて社会を変える」ことを重視する人の割合が、この40年間一貫して減り続けていることを示しています。社会全体の課題解決より身近な仲間との時間の重視、将来より現在志向の強まりもうかがえます。労働運動や社会運動にとっては、運動への参画を促進する上で、考えさせられるデータです。しかし、課題解決のためには、一人ひとりが運動の意義と目的を共有し、組織内にとどまらず、地域社会に広がりを持った運動を展開しなければならない時代に入っていることは間違いありません。個々人が持つ問題意識をいかに行動に結びつけるか。「労働組合のリーダーはブリッジ・ビルダー、すなわち働く人同士をつなぎ、社会と組合・企業をつなぐ橋渡し役である」私たちは、先輩からそのように教わりましたが、これは今も不変です。職場、地域、家庭における課題は相互に関連しあっています。生活実感と社会の課題との接点を見出し、行動への意識を高めるべく、対話や情報発信の絶えざる努力を積み重ねることが重要です。連合総研も、その橋渡しに一役買っていきたいと考えます。

引き続き、所員一同、社会経済の発展と労働者の雇用と生活の改善に資する調査研究活動に邁進してまいります。今年も変わらぬご指導・ご支援をお願いするとともに、皆様の益々のご活躍を祈念申し上げます。

# 健全な実証主義精神

DIO300号という記念すべき本号で資本主義の特集が組まれるということなので、邦訳が昨年12月に出版され今話題のトマ・ピケティ『21世紀の資本』を取り上げたい。

本書を（やや見栄を張って申告すれば英語版で）読み痛感したのは、著者の実証主義精神である。ピケティは、「厳密に定義された出所や手法、概念なくしては、どんな話も読み取れるし、その正反対の話だって出てきて」しまい、意見が違ってお互い聞く耳を持たない者同士で、「お互いが相手の怠慢を指摘することで自分の知的怠慢を正当化している」（邦訳p.3）と厳しく指摘している。データの根拠なき意見の対立は、実は馴れ合いにすぎないというわけだ。健全な議論は、健全な実証主義精神に宿るといえる。

ピケティは数量的な実証分析を行うことの重要性について、本文最後のパラグラフでこう述べている。

私は、あらゆる社会学者、あらゆるジャーナリストや評論家、労働組合や各種傾向の政治に参加する活動家たち、そして特にあらゆる市民たちは、お金やその計測、それを取り巻く事実とその歴史に、真剣な興味を抱くべきだと思うのだ。お金を大量に持つ人々は、必ず自分の利益をしっかりと守ろうとする。数字との取り組みを拒絶したところで、それが最も恵まれない人の利益にかなうことなど、まずあり得ないのだ。（邦訳、p.608。傍点は筆者による。）

なるべく数字に基づく具体的な話をするのが重要でも、古い昔のことになると、データの制約が・・・と言いついで先に立って手を動かすのがおっくうになる。データベースを作るのは、コンピュータとインターネットが活用できる現在でも、労働集約的な作業だ。まし

てや19世紀後半からデータとなればなおさらだ。モノをいうからにはデータを揃えてからという実証主義精神と、そしてこんな途方もないプロジェクトを始めた勇氣に圧倒される。

データに基づく議論は迫力を生む。かつて石橋湛山は「吾輩は切にわが国民に勧告する。卿らは宜しくまず哲学を持てよ、自己の立場に対する徹底的智見を立てよ、而してこの徹底的智見を以て一切の問題に対するの覚悟をせよ」と述べた（『石橋湛山評論集』岩波文庫p.28）。ここで、「わが国民」を「政策を議論する者」に、「哲学」を「データ」にそれぞれ変えれば、本稿の主張となる。

かく言う石橋湛山自身から迫力ある議論の例を引こう。湛山は、大正9年の通関統計に基づく「徹底的智見」を以て、「経済的利益のためには、我が大日本主義は失敗」（同p.115）であり、「朝鮮・台湾・樺太・満州の如き、わずかばかりの土地」（同p.121）を棄てるのが賢明であり、「どうせ棄てねばならず運命にあるものならば、早くこれを棄てるのが賢明である」（同p.114）と大正11年（1922年）に断言し、小日本主義を唱えた。

さあ、議論しよう。ピケティの議論も完全ではないように見える。なぜ資本収益率が成長率より高い、すなわち $r > g$ だと格差が拡大するのか。 $r > g$ は資本蓄積のメカニズムではあるが、資本の集中のメカニズムではないのではないのか。さらに、本当に資本収益率は高いのか。では、なぜ資本収益率はゼロで資本主義が終焉するという意見が生まれてくるのか。さらには、マイナスの自然利子率が日本のデフレの原因であり、インフレにより実質金利をマイナスにする必要があるという議論とは、どう噛み合うのか。

こういう意見の違いがどこから生まれてくるのかについて、誠実に向き合うのが実証主義の精神だ。そうした知的誠実さなくして建設的な議論は生まれえない。

（連合総研主任研究員 河越正明）

# 税制から考える貧困と地方創生

岩本 沙弓  
(大阪経済大学客員教授)

## 身近に迫る格差社会の実情

厚生労働省が2014年7月にまとめた「国民生活基礎調査」で2012年の「貧困線」(国民を所得順にならべた中位数の半分の額) 122万円が公表となった。この「貧困線」に満たない世帯の割合である「相対的貧困率」は16.1%。その世帯で暮らす18歳未満の子どもの対象にした「子どもの貧困率」は16.3%。これで我が国の「相対的貧困率」、「子どもの貧困率」はともに過去最悪の更新となった。特に子どもの貧困率については、1985年が10.9%と10人に1人だったものが年々増加し、今や約6人に1人が相対的な貧困に陥ったことになる。

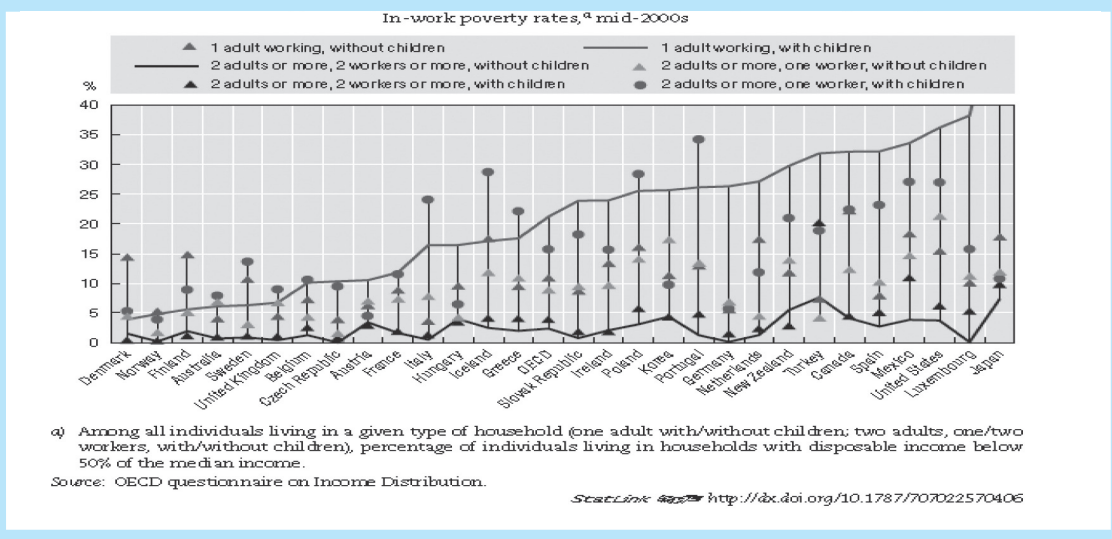
各国比で見ても日本の貧困率は看過できない状況で、OECDが公表した加盟国の相対的貧困率ではOECD加盟国30か国中、メキシコ、トルコ、米国に次いで悪いのが日本である。1%対99%と格差社会の象徴である米国の状況は遠い国の話ではなく、身近に起きている深刻な問題

だ。

特にOECDでも指摘されているのが、日本の現役世帯のうち大人1人で子どもがいる世帯(いわゆるひとり親家庭)の相対的貧困率が加盟国中最も高くなっている点である。2000年代中盤、各国のひとり親家庭の相対的貧困率が最も低いのがデンマークであり、最も貧困率が高いのが日本であった。平成16年の日本のひとり親家庭の相対的貧困率58.7%はOECD平均の約3倍と突出して悪く、しかも現在に至るまで改善の余地が全く見られていないことになる。

日本の貧困率が過去最悪を更新した背景には、サラリーマンの平均給与が概して低下傾向にあったこの15年ほど実質所得が低下し、格差が広がる中で特に子育て世帯、中でもひとり親家庭の所得が減少したことが考えられる。平成23年度の調査で母子世帯と父子世帯の平均年間収入を比べると、母子世帯(123.8万世帯)は223万円、父子世帯(22.3万世帯) 380万円。うち、

図1 働く世帯の家族構成と貧困率



母・父の実際の就労による収入は、母が181万円、父が360万円。就業状況は母の場合の正規労働は39.4%、父は67.2%、パート労働は母47.4%、父8.0%とひとり親家庭の働く母親の多くが給与水準の低い非正規雇用であることが男女差をもたらしている。働くことが貧困から抜け出す手段であるはずにもかかわらず、そうはなり得ない日本の異質性がうかがえ、妻(女性)はメインである夫(男性)の稼ぎを補てんする役割に過ぎないという暗黙の構造で成り立つ日本の労働市場の煽りをシングルマザーが被っている状況とも言えよう。

さらに、日本の場合、大人二人以上で働いている世帯の貧困率は総じて低位にあるのだが、ひとり親家庭だけがOECD平均を遥かに上回り抜き出していることが、それ以外の家庭に帰属する日本人にこうした世帯による格差を認識させづらい状況を生み出しているのではなかろうか。

### 再分配機能が発揮されない日本

貧困問題を持ち出したのは、日本では再分配機能が全く機能していないという忌々しき問題があるからだ。本来、政府の徴税は、政府を介して再分配を行うことで格差を解消するのが目的でもある。したがって通常は再分配前(社会保険料や税金を引かれる前の所得)と再分配後(税や社会保険料を払い、給付等を受け取った後の所得)で比較をすれば再分配後の貧困率が下がるのが当然だ。ところが、国際的にみて日本の場合、子どもの貧困が高い水準にあるだけでなく、日本だけが再分配後の貧困率の方が高くなるという、あってはならない現象を起こしている。つまり、税金を徴収し、社会保障費を配ったところ、子どもの貧困率が増加、格差が広がってしまっているのだ。これではいったい何のための税金なのか、社会保障費などの再分配が完全に麻痺していると言わざるを得ない。少子化に歯止めをと言いつつ、実際には子どもを持つ世帯の負担が大きくなる矛盾がある以上、増税の前にまず政府がなすべきことはこの歪んだ再分配のような日本の制度そのものを見直しである。

日本の再分配はなぜ十分に機能しないのか。例えば消費税を考えた場合、消費者にとって消費税は物価高として負担が増える。敢えて物価とするのは、この税制は実質事業税という特質を持っているからだ。日本人のほとんどが消費税のいう偽称に騙されているが、消費者に消費

税の納税義務が発生するとは消費税法にも書かれていない。消費者が負担をしない税金を消費税とするのはおかしな話で、納税義務はあくまでも事業者(輸出業以外)であるために海外では付加価値税との名称が一般的である。事業者が消費税分を転嫁する法的強制力もないのだが、大抵の販売価格は消費税分が値上げされ、それを購入する消費者は物価として負担するというのが厳密な消費税の姿になる。

その実質的な負担について、全ての世帯を毎月の収入の低い方から順番に並べた所得10分位階級で見た場合、第X10分位(最も所得の高い)世帯が実際に消費する金額は、消費税5%時代には年収のうちの一部の6割程度との試算がある<sup>1</sup>。残りの4割は貯蓄などに回すため消費税の負担は実際の収入6割に対して5%を払うこととなる。その結果、年収全体に対する消費税の比率は、消費税率5%よりもずっと低くなり、実質的な第X10分位の消費税負担率は1.9%しかない。対して、第I10分位(所得の最も低い)世帯では年収のほとんどを消費に回さなければならぬため、実収入に占める消費税の負担割合は4.04%以上となる。最低所得層は最高所得層と比べて2倍以上の負担率で消費税を納めている、消費税が逆進的と言われる所以である。

消費税が5%から10%に引き上げられると、第I10分位の負担率は8.08%まで上がるのに対して第X10分位の負担率は3.81%に留まる。消費税率が高くなればなるほど、低所得者の負担率が上昇することも問題だが、高所得者と低所得者の負担率の差も、5%でその差2.14%だったものが、10%で4.27%まで拡大することも問題だろう。すなわち、消費税の税率は上げれば上がるほど、格差を生み出すことに繋がる。

5%から8%への消費税増税は社会保障費捻出のためと謳われたわけだが、2014年12月の衆院選が終わった直後から、政府方針として介護報酬の9年ぶりの減額や、8%に引き上げた際に子育て世帯支援措置として採用された一万円の給付金について2015年度の休止を固めたことが伝わる。理由として社会保障費用抑制や財源難をあげるが、これでは3%の消費税増税分は全く福祉に充当されていない。一般国民にとっては負担が増えるだけで再分配が全く機能していない状況だ。突き詰めればこうしたことが消費税の歴史25年間の間に累々となされた結果、社会的な弱者の負担が増え、中間層から貧困層への転落が発生してきたと言えよう。

## 法人優遇税制

それでは消費税による税収はいったいどこにいったしまったのか。我が国の財務省が発表している一般会計税収、歳出総額の推移をみると歳入は減る一方で歳出が増加する、いわゆる「ワニの口が広がった状態」が続いている。そのワニの口を閉じるべく、2014年5%から8%への消費税増税、1995年の3%から5%への増税、あるいは1989年の消費税の導入の際も財政再建と社会保障費の捻出が喧伝されてきたのだが、先述の通り社会保障費はカットされ、財政再建の気配も一向にない。むしろ、導入・増税のたびに財政は悪化したのが消費税の25年の歴史でもある。消費税を導入・増税しながら、その一方で法人税と所得税の大幅な引き下げを実施するのであるから、社会保障費が捻出できるわけがない。消費税の税収は財政再建ではなく、法人税の基本税率は1989年の42.0%から25.5%まで消費税増税の度に引き下げられてきた以上、消費税は企業優遇のためであり、法人税と所得税の減税分の穴埋めに使われてきた実情が浮かび上がってくる。さらに、消費税は輸出企業への優遇策であることは税制の専門家の間では周知の事実だ。つまり法人税減税と消費税増税で一般国民と内需関連事業を疲弊させながら日本の輸出企業への重点策がこの四半世紀ひたすら採用されてきたと言えよう。

そもそもフランスで1954年に付加価値税が誕生した背景には自国の輸出企業へとフランス政府から補助金を渡したいという思惑があった。しかし、補助金の受け渡しはGATT（関税及び貿易に関する一般協定）では違反行為となる。そこで間接税による還付制度を例外規定として協定に織り込むことをフランスが半ば強引に要請し、それが認められたことで晴れて輸出企業への還付が可能となった。それ以降、1960年代後半から欧州各国で自国の輸出優位策としての付加価値税が積極的に導入されるようになった。ただし、この還付制度については還付ではなく実態は輸出企業へのリベート（補助金）であり、付加価値税は特定企業を優遇する不公平税制であるとして、アメリカは連邦国家として付加価値税の導入を見送り続けている。ちなみに、日本では消費税5%で消費税収は約13兆円であったが、うち約3兆円が還付金として輸出企業に渡され実際の税収は10兆円まで落ち込んでいた。単純計算をした場合、消費税10%では6兆円が還付金として輸出企業に渡されることになる。

税制による輸出企業への優遇措置の結果、

国際競争力が増して海外市場で得た収益を、法人税などを通じて、あるいは国内の雇用を増やすなどして日本国民に積極的に還元してくれるのであれば、こうした措置の意味をなす。しかしながら、2年連続して過去最高の純利益を叩きだし、初の2兆円との見通しを発表した輸出大企業でさえも生産体制を海外から国内へと見直すことはないと言ったことが象徴するように、既に約7割が生産拠点を海外へと移転済みの上場している製造業が、国内での設備投資や雇用を積極的に増やす状況にはない。そしてGDP比における日本の輸出比率は例年10%程度であり、輸出依存度は各国比で見ても極めて低位にある。内需依存型の経済構造となっている日本の実情を勘案した上で、消費税増税+法人税減税という輸出優遇策が果たして日本全体にとってメリットがある税制なのか、還付の制度だけが形骸化しているのではないのか。相対的貧困層からも消費税を徴収し、それが法人に減税を通じて、あるいは輸出の還付を通じてグローバル企業へと渡されるだけのスキームになってはいまいか。今だからこそ検証分析する必要がある。当該企業が内部留保をひたすら溜め込む一方で国内の雇用も賃金増も図らない、政府による所得の再分配も機能しないとなれば、格差社会、貧困化を進めた失われた日本経済の歳月が消費税の25年の歴史と重なるのも当然の帰結と言えよう。

## 経済貧困問題を解決するハイパーローカル

消費税の還付が形骸化せず、地方創生に役立っている稀有な例もある。愛媛の今治市には創業1901年以来これまで2000隻を超える新造船を就航させている今治造船がある。1隻の船の造船期間は35日、同時進行で何隻も作っているため2週間に一度は進水式をしている状況で、ここ5～6年を見ても年間90隻以上を作り上げている。2012年度の国内合計建造隻数の実績は586隻、今治市内で作られた隻数は国内シェアの19.1%を占める。今治市以外に四国・広島にも工場があるため今治造船グループ全体では国内シェアの実に30%を占める。

世界最大の海事データベースIHSフェアプレイによると、世界の建造量は中韓が世界シェアの7～8割、日本全体のシェアは2013年の時点で約20.8%。日本勢の中でも今治造船グループが最大のシェア約5.7%を占め、上位の中国、韓国企業について6位につけるといふ健闘ぶりだ。

80年代から始まった業界全体の構造不況、そして円高不況が常につきまとう中で、今治造船

グループは非上場でありながらもなぜゆえ生き残り、黒字経営、無借金経営を貫き、世界と戦えるのか。そのキーワードは自助・公助・共助にあると言えよう。

船の部品は23000点以上にも及ぶが、今治造船の資材調達には驚愕の国内9割以上となっている。安価を求めて生産拠点を海外に移してしまう上場企業の製造業が多い中、あくまでも国内産にこだわる理由として、第一に高品質高付加価値の部品が作れるのは愛媛・今治地域であること、その結果オンタイムで全ての部品が調達可能となっていること、在庫を抱える必要がなく効率がいいこと等をあげる。企業としての自助努力は勿論のこと、その上で、地域全体の活性化を図ることを念頭に置いた独自の公助共助の路線を長年続けてきた、それが当たり前になっているという部分は大きい。

今治沖は海流の激しい場所である。船の安全航行のための「潮待ち」をする、その合間に船の修理を、ということから造船の地として選ばれたという経緯がある。その歴史を遡れば中世に瀬戸内海で活動した水軍にまで遡る。相互扶助の精神で何百年も支え合ってきた地域であるがゆえに、目先の一時的なコストでその結び付きを断ち切るのにはナンセンスと言い切る。

造船には多額のファイナンスが必要となるが、地元の金融機関である伊予銀行がその役割を引き受けている。平成24年年度決算時点で、預金・貸出金とも16年連続増加は全国の銀行で伊予銀行のみ。日銀の異次元の量的緩和が実施されたところで、マネーストックが増加するだけでマネーサプライが低迷する中、今治造船グループや今治造船に船を発注する船主にはしっかり融資が実施され、日本の中では例外的に本来の信用創造がここでは見られる。余談ではあるが、伊予銀行の融資先の造船関係でこれまで倒産したところはないそうだ。

またこの地域には通称「今治オーナー」と呼ばれ、世界の海運王と並び称される船主軍団がいる。こうしたオーナーが今治造船に船を発注して、自身は船のレンタル料で収益を上げるといった仕組みなのだが、この「今治オーナー」のほとんどが家族経営的な従業員数7～8名の零細企業である。2012年度の日本の中の外航船2848隻余りのうち約30%にあたる910隻を今治オーナーが所有しており、資産価値の合計で言えば2兆円を超えと言われる資産を超零細企業が保有し、世界を股にかけ収益を上げている。

地元の企業がその土地のポテンシャルを最大

に生かして、自助・公助・共助の精神で支えながら発展してきた、それが今治である。どんなに厳しい経営環境下でも安易なコストカットの方向には流れず、むしろ流れるという発想すら持たず地域全体で歯を食いしばって乗り越えてきた、それが今や日本最大の海事都市までへの発展に繋がったと言えよう。海事関連企業の一大集積地としての今治の企業数は500社、1万人を超える雇用が生まれており、海運、造船、船用工業においていずれも日本トップクラスの実績は地域創生のまさにロールモデルである。今治市の消費税の還付金額は全国で見ても毎年上位に入っているが、域内調達、地元での設備投資や雇用の確保という形で還元されていると言えるだろうし、優遇税制分を存分に生かし、それを地域に還元してもなお十分にグローバルに活躍できる好例とも言えるだろう。

こうしたことは格差の解消にも通じる。都道府県別貧困率の上昇率の推移を見た場合に、1992年から2007年までの貧困率の上昇幅（ポイント）でみると、大阪（9.6）兵庫（8.3）秋田（7.5）などでは貧困率の急上昇が目立つが、愛媛（3.8）は全国平均（5.2）を下回っているような状況だ<sup>2</sup>。地方・中小企業が増強すれば公助・共助が行き渡ることによって域内の貧困にも直接、手を差し伸べられる、その証左と言えるのではなからうか。

造船業は円安のメリットを最も享受する業界だ。しかし、同地域には原材料を輸入に依存する今治タオルもあり、現状の円安で経営環境は厳しい。今治造船株式会社、二宮克郎常勤監査役曰く、「同じ地域で苦しむ会社があるのに、自分達のメリットだけで円安を安易に喜ぶわけにはいかない」。

他業界、他業種、そして一般の国民生活へ長期的展望で大所高所からの判断をしているとは考えづらい超一流大企業がほとんどという中で、この自助・公助・共助の発想は稀有と言えよう。こうした健全なる思考を日本の超一流大企業を含めた経営者、そして国民が所与の事実として持つようになれば、日本が抱える経済問題のほとんどが解決できるのではないかと思う次第である。

1 立命館大学 唐鎌直義教授<http://bylines.news.yahoo.co.jp/inoueshin/20140827-00038624/>

2 近年における都道府県別貧困率の推移について－ワーキングプアを中心に  
戸室健作（人文学部 法経政策学科）山形大学紀要（社会科学）第43巻第2号別刷 平成25年（2013）2月



# 資本主義の終焉

水野 和夫

(日本大学国際関係学部教授)

## 綻びはじめた世界秩序

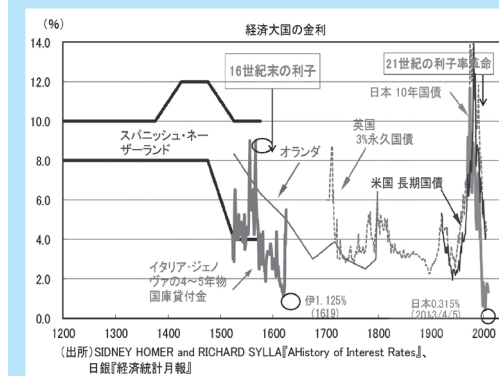
世界秩序が綻びはじめてすでに40年以上経過した。秩序は、生命の安全と信義が守られ、そして財産権が保護されて初めて維持されることになる。1971年のニクソンショックは、信義を一方的に破った最初の大事件だった。ドルは35ドルで1オンスの金と交換が保障されていたのであるが、米貿易赤字が続いて、米国から金が流出したため、これ以上の金流出を防ぐ「一時的」な阻止として導入されたのだった。ところが、その後変動相場に移行し、二度とドルは金と固定値で交換されることはなかった。

ドルは資本主義経済の神の役割を担っていた。神が信義を守れないというのは、一企業人が契約を履行できないのとはわけが違う。変動為替制に移行したことで、金融の自由化が始まった<sup>1</sup>。先物市場も相次いで創設され、市場経済化が加速していった。1971年にインテルがCPU開発に成功したことで、メインフレームコンピュータの時代からPCの時代へと移行していった。いわば、金融の自由化と情報化が同時進行して「電子・金融空間」ができたのだった。

土地に制約された「実物投資空間」においては工場やオフィスビル、そして店舗を構築して10年、あるいは30年で投下資本に対して高い利潤を得るための経済活動が行われる。その成果が利潤率であり、販売先が国内を主とする企業における利潤率は利子率（10年国

債利回り）と概ね等しい<sup>2</sup>。その利子率が1997年9月以降、2.0%を割れて、現在は0.3%台にまで低下している。2.0%を割れたのは1611年から1621年までのイタリア・ジェノヴァ以来のことである（図1）。投資には不確実性を伴うので、2.0%以下の利潤率はそのリスクに耐えられないことを歴史は物語っている。

図1 金利の歴史



事実、ブローデルのいう「地中海の資本主義」は1610年代のイタリアでの超低金利で終焉し、七つの海を一つに統一したオランダとイギリスの「海の資本主義」が「地中海の資本主義」にとってかわった。17世紀の時点では「海の資本主義」は無限の空間を前提とするので永久の命を有する株式会社が主役となった。中世キリスト教世界は、東はオスマントルコに、西はグレナダ王国によって出口を塞がれた、いわば「閉じた空間」を前提としていたので、「地中海の資本主義」における

会社はその都度清算する合資会社であった。

### 空間の消滅と利子率の低下

17世紀初頭のイタリア・ジェノヴァの利子率2.0%割れは、「閉じた」地中海世界においてもこれ以上投資する空間がなくなったことを意味していたのだ。16世紀後半から17世紀初頭にかけて「ジェノヴァに銀と金が殺到した時期にあたり、この時代には、銀と金は投資の手段を見出すのが困難」（プロデル（2004）、75頁）だった。21世紀の日本もまさに同じ状況にある。日本の家電メーカーは巨額の投資で最新鋭のパネル工場を建設したが、工場の稼働率が半分近くに低下し、工場を外国人投資家に売却し巨額の特損を計上した。

イタリア・ジェノヴァも現在の日本も世界秩序が綻びをみせると、利潤率が急激に低下することになる。ローマキリスト教社会の秩序を揺るがす大事件は、1517年のルターの宗教改革や1527年のローマ劫略であり、決定的となったのは1543年のコペルニクス革命だった。このあと、イタリア・ジェノヴァの金利が低下の一途をたどった。

一旦、世界秩序が綻ぶと、次々と既存のシステムが前提としていたことが崩れる。中世キリスト教社会の大前提が崩れた象徴的事件はコペルニクス革命だった。中世においては宇宙二元論<sup>3</sup>が支配していた。宇宙二元論を地上に投影することで、ローマ教会が地上の最高位に位置し、農民が下位におかれ、身分社会が正当化された。ところが、コペルニクスは、地球はその他の惑星と同等だと証明したので、地上において国家も平等だという道を開いたのだ。

現在の超低金利の始まりはニクソンショックの直後である。20世紀の第4半期になると、二度の石油危機が起きた。近代は中世の定住社会（農村社会）と異なり、都市化＝移動社会である。移動することで市場を拡大することができる。石油危機で原油価格が高騰すると、移動に伴うコストが高んで、付加価値率<sup>4</sup>が低下する。さらに、21世紀の最初の

年に9・11（米国同時多発テロ）が起き、21世紀は「テロの世紀」となりつつあり、生命の安全が脅かされている。近代社会においては、軍隊と軍隊が戦うのが戦争であるが、テロ組織と対峙するのは本来、警察であるはずなのだが、21世紀になると実際には軍隊が出動せざるをえず、すでに近代社会の前提が崩れている。

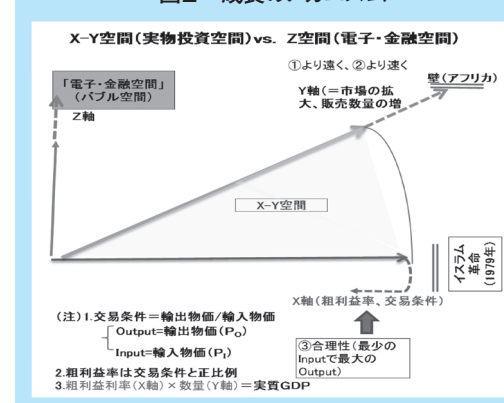
それでも、空間を広げて近代システムを維持しようとする力が働く。すなわち、グローバル化が1990年代になると世界の潮流となった。しかし、21世紀になって「アフリカのグローバル化」が喧伝されるようになった。もうその先は宇宙か海底しかない。17世紀初頭の地中海世界と同じ状況に21世紀のグローバル化した世界は直面している。17世紀はオランダとイギリスが全く別の空間、すなわち「陸の空間」<sup>5</sup>から「海の空間」へと空間を変える<sup>6</sup>ことで新しい資本主義が誕生したのである。

### 機能不全に陥った近代＝成長メカニズム

成長とは経済的観点からみれば付加価値の成長である。付加価値は主として固定資本減耗、営業余剰、そして雇用者報酬の三つに分配されるので、付加価値が増加すれば、内訳の三つも同時に増加し、企業は既存設備の維持ができ、かつ新規設備投資を行なってネットで資本ストックを増やすことができる。そして、雇用者報酬が増えるので家計は生活水準が向上する。

ところが、1997年をピークに日本の名目GDP（付加価値）は減少に転じている<sup>7</sup>。近代＝

図2 成長のメカニズム



成長のメカニズムが機能しなくなっているのは、以下のように説明することができる。付加価値を増やすには、市場を拡大するか、効率化を促進するか、この二つの組み合わせによって決まる(図2)。効率化(X軸)は付加価値率の向上であり、市場の拡大(Y軸)は販売数量の増加を意味する。X軸とY軸で囲まれた面積が実質GDPとなり<sup>8</sup>、X-Y空間の膨張率は実質GDP成長率と等しくなる。

X軸の付加価値率は交易条件と比例関係にある<sup>9</sup>。交易条件は産出物価と投入物価の比率で求められるので、アウトプット/インプット比率である。少ない費用で最大の効果を得ることが合理的であるので、X軸を右へ移動するということはより「合理的」であることに他ならない。一方、Y軸を右へ移動するということは生産数量の増大を意味し、「より速く、より遠くへ」を実行すれば、市場の拡大を通じて生産量が増大する。「より速く、より遠くへ、より合理的に」は近代の特徴そのものなのである<sup>10</sup>。

そのX-Y空間は膨張できなくなったのが1970年代の2度の石油危機である。これによって、X軸は右に向かうどころか、左へと収縮に転じた。そこで、Y軸をもっと右へと移動させるイデオロギーとして1983年に初めて米ハーバード大学の学術雑誌にグローバリゼーションが登場し、グローバリゼーションをヒト・モノ・カネの国境を自由に超える動きと理解され、可逆的な動きだと刷り込まれた。しかし、グローバリゼーションの本質は、「中心」と「周辺」を結び付ける21世紀のイデオロギーなのであるから、富を常に「周辺」から「中心」へ集中させるのである。

BRICsが台頭して「中心」となれば、従来の先進国のなかに「周辺」ができる。米国ではリーマンショックの前に登場したサブプライム層、日本では労働の規制緩和の名のもとに創り出された「非正規」社員、ユーロ圏では南欧の若年層<sup>11</sup>が「周辺化」していった。20世紀末以降、先進国で格差問題が深刻化しているが、それ以前は途上国全体が数世紀にわたって「周辺化」していたのである。資本主

義は全員を豊かにするシステムではない。それがグローバリゼーションで白日のもとに晒されたのだった。

アフリカのグローバリゼーションは「実物投資空間」(X-Y空間)を膨張させようとするイデオロギーである。一方、金融の自由化とIT革命は「電子・金融空間」(Z空間)を創り(水野和夫(2014)33~35頁)、この空間の移動は取引時間の短縮であるので、エネルギー価格高騰の影響を受けない空間である。この空間の特徴はサマーズ米元財務長がいうように「3年に一度バブルが生じて弾ける」空間である。

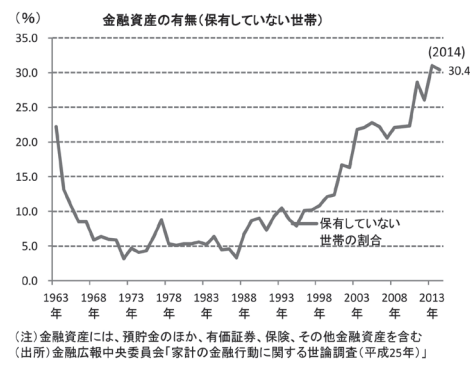
### 収縮と地方の時代

21世紀に入って、人類史上に残る大事件が続いている。最初の年だった2001年9月11日、米国同時多発テロが起きた。2008年9月15日のリーマンショックは100年ぶりの金融危機だった。2011年3月11日には、東日本大震災で東京電力福島第一原発が電源喪失して大惨事が起きた。9・11は、神聖ローマ皇帝であり、かつスペイン王カール五世の大軍がローマを蹂躪した1527年のローマ劫掠以来500年ぶりの世界首都の破壊であり、3・11は869年の貞観地震以来の「千年に一度」の大地震だった。

テロ、金融危機、原発事故は一見すると、なんの脈絡もないかのようなようであるが、X-Y空間とZ空間はもはや膨張できなくなったにもかかわらず無理に膨張させようとした結果、その反作用で起きた事件・事故である点で共通性がある。無理な膨張の反動として起きる収縮(バブル崩壊)の過程で中間層が疲弊していく。その象徴が日本では無産階級の誕生である。日銀の統計によれば、金融資産をもたない世帯(二人以上)<sup>12</sup>は2014年で30.4%に達している(図3)。

バブルが崩壊すると、大リストラが行われ、失業が長期化するので、金融資産を取り崩しているうちにゼロになる。今後、X-Y空間とZ空間を膨張させようとするほど、無産階級が増えることになる。ますます、国内でも動機なき殺人が増え、いとも簡単に3党合意

図3 金融資産を持たない世帯の割合



も一方的に反故にされるように、信義もなくなり、社会秩序を維持するための三つの条件のうち二つはもはや風前の灯である。近代システムが破たんをきたしているのである。

そうであれば、次のシステムを考えなければならない。近代の次にくるシステムは、近代が中世を否定してできたように、近代を否定した上で構築しなければならない。次のシステムの規範は「よりゆっくり、より近くへ、より寛容に<sup>13)</sup>」である。よりゆっくりとより近くは中央主権か地方分権である。スコットランドの独立運動はその兆候である。日本も連邦国家に分割し、ヒトやモノの移動を制限すべきである。最も望ましいのは東京に集中している大学を地方に分散し、県庁や地元企業は地域に止まった学生の優先採用をすべきである。

会社も地域単位で分割して、経営の独立性をたかめ、近代は資本蓄積を奨励したが、ポスト近代はもうその必要はない。資本蓄積の目的は生産力の増強であるが、すでに日本やドイツの資本係数は世界で1位と2位である。もはや資本は十分にあるのであるから、利潤を極大化する必要がない。既存の資本の性能を維持するための固定資本減耗を確保すればいい。これからの利潤極大化を志向すれば、過剰設備に拍車がかかり、のちの不良債権という特損がこれまでの利益を相殺することになる。近代誕生時がそうであったように、21世紀にまず、なすべきはアンチ近代政策の断行である。

- 1 米国の預金金利の自由化は1970年6月に始まって、1983年10月に完了した。その後は金利先物市場や株式先物市場、原油先物市場が創出され、資産と資産の交換が行なわれるようになった。
- 2 利潤率とは使用総資本事業利益率 (ROA) で測定される。ROAは、借入コスト (r) と株主資本利益率 (ROE) の加重平均値である。ROA =  $a \cdot r + \beta \cdot ROE$ 、 $a$  は総資本に占める借入比率、 $\beta$  は株主資本比率であり、 $a + \beta = 1$  である。r = 利子率である。r とROEは比例関係にあるので、結局ROAはrに比例することになる。
- 3 宇宙二元論とは、閉じた宇宙において一番上に神が位置し、土と水からなる地球はこれ以上落ちることがない底に動かないで、太陽が地球の周りをまわるという考え方 (天動説)。詳細は山本義隆 (2014) を参照。
- 4 売上から中間投入を引いたものが付加価値で、付加価値/売上比率が付加価値比率である。工業国では資源は投入にあたるので、資源価格が高騰すると、付加価値が減少する。
- 5 地中海世界は、地中海を四方八方陸で囲む陸の帝国である。一方、オランダとイギリスは七つの海でユーラシア大陸を囲む「海の国」である。
- 6 カール・シュミットはこのことを「空間革命」(『陸と海と』) と命名している。
- 7 名目GDPのピークは1997年10-12月期の524.4兆円で、最新の2014年7-9月期は484.4兆円で、この間40.0兆円減少した。年率換算にして年0.5%減である。
- 8 粗利益率 = (産出額 - 中間投入額) / 産出額であり、産出額 = 産出数量 × 産出価格、中間投入額 = 中間投入数量 × 中間投入価格である。産出数量と中間投入数量は比例関係にある。産出価格はGDPデフレーターと概ね等しいとみて差し支えないので、 $X \times Y = (\text{産出額} - \text{仕入額}) / \text{GDPデフレーター}$  となる。分子は名目GDPと等しいので結局、 $X \times Y = \text{名目GDP} / \text{GDPデフレーター}$  となって、 $X \cdot Y$ 空間の膨張率は実質GDP成長率と等しくなる。
- 9 注8に従って、粗利益率 = (産出額 - 中間投入額) / 産出額 = (産出価格 - 中間投入価格) / 産出価格 =  $1 - (1/\text{交易条件})$  となる。ここで、交易条件 = 産出価格/中間投入価格である。
- 10 アンソニー・ギデンズ (1993) によれば、近代がもつ基本的特徴とは、①途方もない《変動の速さ》であり、②《変動の広がり》であり、③国民国家システムや無生物エネルギー源への全面的依存、生産物と賃金労働の徹底した商品化などの《近代的制度の本質》、の三つである
- 11 若年層 (15 ~ 24歳) の失業率は2014年7月スペインで57.3%、ギリシャで56.5%、イタリアで39.5%と非常に高い。
- 12 単身世帯でみると、この比率は38.9%である (2013年は37.2%)。
- 13 17世紀、デカルトの「合理性革命」はその前の16世紀はエラスムスの「寛容主義」を否定して生まれたので、近代を否定すれば、ポスト近代は「寛容主義」の時代である。

【参考文献】

F・ブローデル (2003) 『地中海』 藤原書店  
 アンソニー・ギデンズ (1993) 『近代とはいかなる時代か?』 而立書房  
 山本義隆 (2014) 『世界の見方の転換』 みすず書房  
 水野和夫 (2014) 『資本主義の終焉と歴史の危機』 集英社

# 長い20世紀の終焉

中山 智香子

(東京外国語大学教授)

## 序

2014年が暮れ、2015年が始まるこの時期、振り返れば世界は数々の災厄や難局に直面し、大きく揺れ続けている。予期できなかった災厄もあるが、一見自然災害とみえながら精査してみると、人間社会が対応を怠ってきたために起きた人災であると言わざるを得ないものもあり、対応が遅れてさらに災厄が拡大した場合もある。ところで、そうした際になぜか「経済」と呼ばれる領域が災厄を悪化させる側に加担していると、多くの人びとが漠然と感じているのではないか。すなわち、「経済」は何らかのコスト（犠牲）をとまなげながら進んでいくが、「経済」的繁栄のためには多少の犠牲（コスト）は仕方がないと。そう考えるとき人びとは、犠牲を強いられる側にみずからをもちろん含めていない。

このような考え方にはおそらく、新自由主義的な思想が関わっている。それは世界そして日本の体験した20世紀の激動のなかで生み出され、今なお残っているものだ。世紀の転換から15年が経過しようという現在、高齢化が加速する世界的な動向の中で、かつての思考のしかたが再生産され残存する可能性は、なおも増大するのだろうか。最新のデータによると、たとえば日本の人口の9割近くは20世紀生まれ、21世紀生まれの年少人口（0歳から14歳まで）の占める比率はわずか12.8%、出生率は1.43でここ40年間ほど連続して2.00を下回っているという事実である<sup>1</sup>。とはいえ、人口構成と思考様式が必ずしも連動するとは

限らないだろう。これから育ってくる世代が異なる思考の担い手となるなら、未来は拓けるはずだ。本稿は「長い20世紀の終焉」を考察し、次なる一歩のための手がかりを模索する。

## 「長い20世紀」とは何か

20世紀終わり近くの1994年に、「長い20世紀」をタイトルとする書籍を刊行したのは、イタリア出自の経済学者ジョヴァンニ・アリギであった<sup>2</sup>。かれが分析を進めた「長い20世紀」とは、19世紀の終わりから20世紀の初めにかけて、世界の覇権を握っていたイギリスが次第にその地位をアメリカに奪われ、次に覇権を手にしたアメリカがとりわけ1950年代、60年代には物質的拡大を進めたものの、その後の金融市場の拡大によって新しい覇権体制を展開するに至った1970年代以降の状況までを指すものであった。アリギは、その特徴や盛衰を理解するためにはさらに何世紀かをさかのぼり、イギリスの覇権に至る以前のイタリア都市国家ジェノヴァやオランダの覇権と比較することが有用であるとした。これらの何百年かの前段階を前史とした上での「アメリカの世紀」が「長い20世紀」である。1994年当時、その終焉がいつどのようなものになるのか、まだはっきりと見えていなかった。

一方、おなじ1994年に『極端な時代』を刊行したイギリスの歴史家エリック・ホブズボームは副題に「短い20世紀」を掲げ<sup>3</sup>、1914

年から1991年という時期を枠取りした。この「短い20世紀」のうち、第一次世界大戦勃発の1914年から1945年までを破局の時代、1945年から1970年代ぐらいまでを黄金時代、その後から1991年すなわち冷戦時代の終わりまでを地すべりの時代と三分したのである。はじめの二つの区分は「長い20世紀」の区分にほぼ対応するが、一つめの区分のはじまりを1914年と設定することで、アメリカの覇権の台頭により強く焦点をあてた。しかしさらに重要なのは、最後のひとつの区分によって、対抗軸の崩壊とともにひとつの時代が終わったという見立てを行ったことである。

ここで二つの分析の詳細や論争に立ち入る余裕はない。しかし、繰り返しになるが、両者の見立てから20年が経過したにもかかわらず、世界はどこか今も20世紀の延長上にあるように思われるのだ。わたしたちは「短い20世紀」終焉の、つまりは冷戦構造崩壊の意味を、まだ十分にとらえきれずにいる。またそれは、わたしたちが社会的なものや共有地（コモンズ）などについて、あるいは広義の理念としての社会主義について考える際の障害になっている。この点について、アリギがその後「長い20世紀」の行方を追って2007年に刊行した『北京のアダム・スミス』も援用しながら考えてみよう。

### 一国的覇権の限界

アリギによれば、これまで世界システムの覇権を握った諸国の内実は、覇権の前半と後半で資本蓄積の異なる位相をもった点で共通していた。いずれの覇権国も、まず実物、物質的拡大によって世界支配を行ったが、やがて行き詰まり、予兆的危機と呼ばれる危機に陥った。するとかれらはいずれも次に金融部門での支配の実権を握り、しばらく地位を保ったものの、これが危機に陥るといよいよ覇権の終わりの段階を迎え（これを終末的危機という）、その頃までに潜在的に勢力を伸長させてきたものとの衝突が生じて、ついに覇権の交代が行われた。もちろん緩やかに妥当する大枠の図式以上のものではないが、アリギはそこに、貨幣から商品へ、そして再び商

品から貨幣へという蓄積サイクルの循環と拡大を見出した。

この図式にしたがうなら、1970年代から80年代にかけて顕在化した新自由主義の時代は、覇権国アメリカが金融化によって予兆的危機から脱出した、覇権の後半期にあたる。そして世界は現在に至るまで、次なる終末的危機の時期がすでにきているのかどうか、次の覇権国が出現しているのか、中国がそれにあたるのか、はっきりとわからない混迷状態にある。しかしアリギは、こうした蓄積サイクル自体がもはや限界に到達しており、次はないのだという見方を示した。かれは盟友アンドレ・グンダー・フランクの『リオリエント』<sup>4</sup>を、つまり世界は西洋中心主義の時代から「オリエント」すなわち東による支配の時代へと、再方向づけ（リ＝オリエント）されるという視点を引き継ぎつつも、重点をシフトさせた。中国が台頭したとしてもアメリカの代わりの役割を果たすことはない。しかし「東」としてではなくむしろ「南」として、いわゆるグローバル・サウス<sup>5</sup>の一端から出現した勢力として、世界の勢力バランスを変える役割を果たすという見方を示したのである。アリギにおける「長い20世紀の終焉」は、先進国による一国的覇権の終焉であった。

それは、アメリカが植民地をもたず、少なくとも名目上、制度上は独立諸国と「対等な」関係を結んでいるものの、実質的には世界各地に軍事基地を置き、安上がりな統治と保護の見返り（みかじめ料）を獲得するやり方で、グローバルな帝国を築こうとした夢の挫折であった。かつてイギリスは、グローバル・サウスの一部であるインドとの関係、とりわけ貿易赤字の調整と兵士の動員によって覇権を大いに支えたが、アメリカは別のやり方をしなければならなかった。のみならず、ヴェトナム、そしてイラクでの戦いに見られるように、「強制的な手段を通じて…問題を克服しようとするアメリカの試みは、逆効果となり、グローバル・サウスの人びとの社会的・経済的な力の増大にとって、前例のない好機を作り出し」<sup>6</sup>てしまったのだ。

## 第二世界の崩壊の意味

たしかにグローバル・サウスの諸力は、いろいろな意味で世界の勢力図を変えつつある。しかしその陰で、もう一つの「東」つまり第二世界の消失の意味を考えるという視点は置き去りにされてしまった。それは現代世界に暗い影を落としていると思われる。冷戦構造崩壊に際し「西」側世界—日本を含む—は、「自由世界へようこそ」という歓迎ムード、すなわち全体主義的圧政に苦しんでいた人びとに対し両手を広げて迎え入れるという歓びに包まれたが、そこで見落としたことがあるからだ。

第二世界の解体は、「アメリカは軍事力によって達成できなかったこと—冷戦においてソ連を打ち負かし、反抗的な南を手なずけること—を、金融的手段で達成できた」<sup>7</sup>とアリギ自身も述べるのとおり、金融化のさらなる世界展開を意味していた。N. クラインの「ショック・ドクトリン」を引用するまでもなく、「自由」の名の下に旧東側世界に課されたのは、強制的な市場開放と市場経済への急激な移行であった。第二世界は第三世界のより貧しい一部分となった。かれらもまた、みずからのしがらみを元手として、なにがしかの資本所有者となり、日々の株価の変動を気にかけ金融レントを稼ぐことを求められるようになった。その結果、一部の富裕層を除き第二世界のかなりの部分は、第三世界以上に貧困化した。

しかしそれだけではない。第二世界の諸国が解体されたことで、それに関わる考え方のすべてが否定されなければならないかのような流れができた。社会主義は失敗したのだから社会（主義）「的なもの」はすべてが誤りであるという、片側の実質を欠いた冷戦的思考が継続したのである。この思考様式は、社会的なものや再分配を考えること自体が他人任せの怠慢に陥るとしてこれらを否定し、自分のことは自分でという自己完結、自己責任の立場をとる。それはみずからを人的資本として活用するため自己実現の理念にも適うかに見え、人びとを魅了した。統治する側にとっては、安上がりで都合な考え方であった。

失敗した者へのセーフティネットをやすやすと外すことができたからである。

しかもこの思考様式は、単に前向きなのではなく、「社会」的なものを負担と見て憎悪するという、特異な感情を孕んでいた。なぜか。おそらくその一端に、解体した第二世界が実は第一世界ととても似ていたという問題がある。肥大化し官僚的になった組織の下で、ノルマを達成するだけになって構成員のやる気が失せた状態は、産業の生み出す先端技術が主導権をふるうようになったことに起因していた。ガルブレイスがテクノストラクチュアと看破したこの構造は両超大国に共通し、これに連なる諸国も同じ価値観を共有していた。

覇権の後半に至って技術の重点が重化学から金融や情報部門に移り、組織の統合形態が系列企業などのより見えにくいものにも変わっても、テクノストラクチュアそのものは継続した。にもかかわらず第一世界はそれを「大きな政府」の「全体主義」的問題に収斂させ、第二世界とともに葬ったかのようにふるまったのである。憎悪はおそらく多分に、みずからに似てかつ制御できないかもしれないものに対する潜在的な恐怖感から生まれている。

さらにいえば、たとえば冷戦時代に独自の社会主義路線を進めてきた旧ユーゴスラヴィアの分裂に見られるように、冷戦の対立構造から第三者的利益を得ていた諸国、諸勢力が、第一世界の標的にされるようになったことも、この憎悪と関わりをもつと思われる。アメリカの謳う「自由と民主化」にそぐわない体制や勢力、特にファシズム、独裁と名指されたものは、人道という大義の下で軍事攻撃を受けるようになった。「西」側諸国は、アンチ・ファシズム・ヒステリアと名づけるほかない取り乱し方で、あからさまな偏見をむき出しにしながら、比較にならないほどの小国を攻撃するようになったのである。

アリギが見通したとおり、このような攻撃によって覇権を保つ試みに持続力はなかった。それでも、攻撃を被ったグローバル・サウスの側には、相応の憎悪が醸成された。アリギのどこか楽観的な展望とは異なり、グロ

ーバル・サウスの台頭が決して平和的なものとはなりえないのは、無理ないことであった。

### 絶望を力に変える

世界システムの覇権国が無理を通して突き進んだ果ての現代世界は、もはや取り返しのつかない地点にまで到達しており、度重なる災禍や破局を前にしながら簡単に打つ手があるとは考えにくい。しかしそれでも現在の、あるいはこれからの破局後の世界にとって「長い20世紀」の経験は、その意味が考察され咀嚼されるならば、いくぶん役に立つかもしれない。かつての第二世界の崩壊は、その後の多くの災禍に先駆けて体験された破局の始まりであったともいえるからだ。投げ所にしてきた国の枠組みを失い、瓦礫のような現実に直面した人びとは、差しのべられた「自由」の手を握り返す前に、失われたものはなんだったのかと少し考える余地を与えられなければならないはずなのだ。たとえ金融化の力がすでに忍び寄っていたとしても、たとえ破局が敗北の結果であった一たいていの場合がそうであるが—としても、破局によって与えられた大きな仕切り直しの可能性を、転換点として生かす方法はあるはずだったのである。それは第二世界の過去においてだけでなく、世界各地の難局についてもいえることである。

日本には今もなお破局後の情景が広がっている。震災から四年が経とうとしているが、原発事故は終結せず被災地の復興が進んでいないばかりか、その後のさらなる災厄によって、新たな被災地が次々と生まれている。各自が自己責任で小金を稼ぎ出し、みずからの一生を終えるまで心配ないように投資したり貯め込んだりするだけでは、決して解決できない問題が山積している。国家の側も、金融化の尻尾にすぎり、貨幣の名目価値の増加で帳尻を合わせるだけでは、瓦礫を片付けることは決してできないのだ。もちろんおカネは重要であり、必要なところにはもっと十分に投入されなければならない。しかしさらに重要なのは、第二世界への憎悪とともに葬られた「社会」的なるものの理念を再認識し、

再分配の意味とはたらきを、あらためて確認し実践することであろう。わたしたちはそうして初めて「長い20世紀」を終焉させ、生まれ育つ世代にバトンを引き継ぐことができる。かれらがせめて少しの希望でも未来に見出すことができるように。

- 1 ここで示した「最新のデータ」とは、年少人口については総務省統計局の「人口推計」（平成26年11月）が示した平成26年6月の数値、出生率については厚生労働省が平成26年6月に示した平成25年人口動態（概数）からの数値である。
- 2 Arrighi, G. 1994, *The Long Twentieth Century: Money, Power, and the Origins of Our Times*, London/ New York, Verso. (土佐弘之監訳、柄谷利恵子、境井孝行、永田尚見訳『長い20世紀：資本、権力、そして現代の系譜』作品社、2009年) ジョヴァンニ・アリギ (1937- 2009) はミラノ (イタリア) 生。1970年前後からアントニオ・ネグリらとともにイタリアの労働運動に関わったが1979年に渡米し、I. ウォーラーステインらとともに世界システム論のおもな論者となって、精力的に世界システムの解明を行った。おもな著書に『反システム運動』(I. ウォーラーステイン、T. W. ホプキンスと共著、原著1989年)、『北京のアダム・スミス』(原著2007年) など。
- 3 Eric Hobsbawm, 1994, *The Age of Extremes: The Short Twentieth Century, 1914-1991*, London: Abacus. (河合秀和訳『20世紀の歴史：極端な時代上、下』、三省堂、1996年) ただし原著のその後の版では副題が変わっている。
- 4 A. G. Frank, 1998, *ReORIENT: Global Economy in the Asian Age*, Berkeley/ Los Angeles/ London: University of California Press. (山下範久訳『リオリエント：アジア時代のグローバル・エコノミー』藤原書店、2000年)
- 5 かつて世界の貧富の差を表すのに「南北問題」という表現が用いられたが、やがて赤道を境とした空間的区分よりも比喩的な意味を強めて、「グローバル・サウス (グローバルな南)」という表現が用いられるようになった。
- 6 Arrighi 2007, 邦140頁。
- 7 前掲書, 邦訳208頁。



# 長引く消費税増税の影響 -賃金上昇の効果に勝る-

第28回「勤労者短観」調査結果の概要(2014年10月実施)

本稿では、2014年10月初旬に実施した第28回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート(勤労者短観)」の結果概要を紹介いたします。本調査は、連合総研が毎年4月と10月に定期的に行っていますが、第28回調査では、毎回実施している仕事と暮らしに関する意識変化をとらえるための定点観測調査に加えて、隔回で実施している「労働時間についての意識と実態」、さらにトピックス調査として「最近の賃金動向、消費税増税の消費への影響」、「人手不足の状況とストレス」といったテーマで調査を行いました。

本稿は紙幅の関係から結果の概要の一部のみの紹介となっていますので、詳しくは連合総研ホームページ(<http://www.rengo-soken.or.jp>) または、報告書をご覧ください。

## 調査実施要項

### 1. 調査対象:

株式会社インテージのインターネットアンケートモニター登録者のなかから、居住地域・性・年代・雇用形態で層化し無作為に抽出した、首都圏ならびに関西圏に居住する20～64歳の民間企業雇用者2,000名

### 2. 調査時期:

2014年10月1日～6日

### 3. 調査方法:

インターネットによるWEB画面上での個別記入方式

### 4. 回答者の構成:

単位:%、( )内は回答者数

	合計	20代	30代	40代	50代	60代前半
全体	100.0 (2000)	20.5 (409)	26.4 (528)	26.7 (533)	18.8 (375)	7.8 (155)
男性	100.0 (1124)	19.0 (213)	27.7 (311)	26.9 (302)	18.8 (211)	7.7 (87)
女性	100.0 (876)	22.4 (196)	24.8 (217)	26.4 (231)	18.7 (164)	7.8 (68)

※四捨五入により行の合計が100.0%にならないことがあります。

### 5. 調査項目:

1. 景気・仕事・生活についての認識 [定点観測調査]
  - ・景気、物価、労働時間、賃金、失業、仕事、生活等に関する状況認識について
2. 労働時間についての意識と実態 [10月準定点観測調査]
  - ・9月の所定外労働時間、賃金不払い残業、労働時間管理に関する状況認識について
3. 最近の賃金動向、消費税増税の消費への影響 [トピックス調査1]
  - ・家計の収支、消費税率引き上げの家計への影響、今年4月以降の賃金改定と消費意欲について
4. 人手不足の状況とストレス [トピックス調査2]
  - ・人手不足についての勤労者の認識、業務の繁忙によるストレスの状況について

## 調査結果のポイント

1. 勤労者の生活と仕事に関する意識  
◆景気、勤め先の経営状況ともに1年前よりも悪化したとの認識が強くなっている。ただし、失業不安はやや低下している。また、1年前と比べた賃金については、一部に明らかな改善がみられ、減少傾向に歯止めが掛かりつつあるが、全体への波及は不十分。

2. 最近の賃金・家計と消費意欲  
◆収入減少世帯や、主な稼ぎ手が女性非正社員の世帯では赤字が5割強。また、消費税増税につ

いては、4分の3超の家計で、9月以降も影響が残る。4月以降の賃金改定による賃金増加は4分の1弱であり、雇用形態、業種、企業規模、職種等で差がみられる。しかも、その増加も過半が物価上昇より小さく、消費意欲への影響は限定的。

3. 労働時間についての意識と実態  
◆9月の所定外労働は昨年と比べて増加している。また、不払い残業は依然解消されず、4割弱の勤労者に不払い残業があった。長時

間労働を原因とする健康被害については、週60時間以上働くものの3人に1人が、この半年以内に経験ありとしている。

4. 人手不足感とストレスの状況  
◆職場の人手不足を感じる割合は、1年前と比べて高まっている。特に40歳代は、他の年代に比べて人手不足感が強い。また、業務の繁忙によるストレスが、1年前と比べて増えたとするものは、約4割。特に40歳代の男性では、5割以上がストレスが増えたとしている。

## 調査結果の概要（一部抜粋）

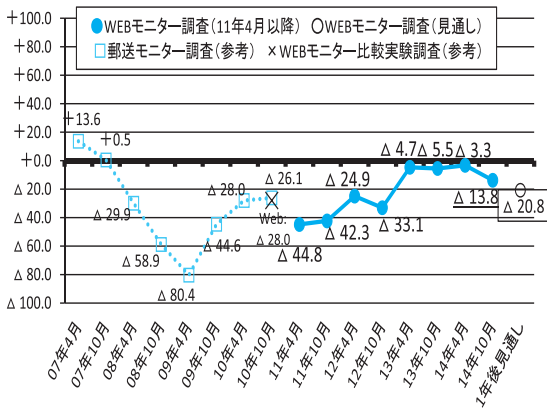
### I 勤労者の生活と仕事に関する意識

#### ◆景気に対する意識

「1年前と比べた景気」の見方は悪化。1年後の景気見通しも更に後退。(QR2、QR3)

・1年前と比べた景気認識D.I.はマイナス13.8となり、前回調査（2014年4月：マイナス3.3）から後退した。1年後の景気見通しD.I.は、マイナス20.8となり、景気が悪化するとの見方が強まった。（前回調査での1年後の景気見通しD.I.はマイナス15.9）

図表1 1年前と比べた景気認識と1年後の景気見通し (D.I.)



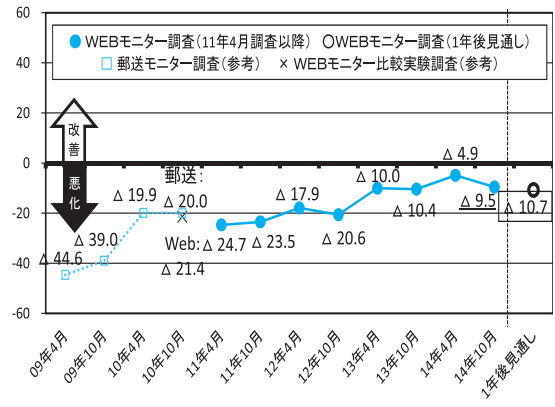
- (注1)  $D.I. = \{ \text{「かなり良くなった (かなり良くなる)} \} \times 1 + \{ \text{「やや良くなった (やや良くなる)} \} \times 0.5 + \{ \text{「変わらない} \} \times 0 + \{ \text{「やや悪くなった (やや悪くなる)} \} \times (-0.5) + \{ \text{「かなり悪くなった (かなり悪くなる)} \} \times (-1) \} \div \text{回答数 (「わからない」「無回答 (10年10月調査まで)」を除く)} \times 100$
- (注2) 第21回調査 (11年4月) 以降の集計対象は20～64歳、第20回調査 (10年10月) 以前は20～59歳である。

#### ◆勤め先と仕事に関する意識

「1年前と比べて勤め先の経営状況が悪化」との見方は続いており、1年後の見通しにもあまり変化はみられない。(QR4、QR5)

・1年前と比べた勤め先の経営状況認識D.I.値はマイナス9.5と、前回調査からやや低下している。1年後の勤め先の経営状況見通しD.I.値は、マイナス10.7となっており、経営状況好転への期待は薄い。

図表2 1年前と比べた勤め先の経営状況と1年後の経営状況見通し (D.I.)

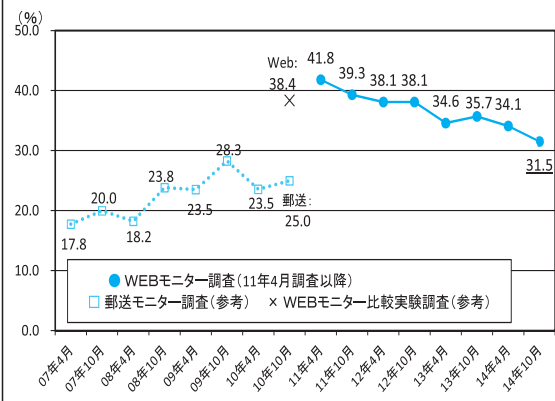


- (注1) 1年前と比べた勤め先の経営状況D.I.=「かなり良くなった」×1+「やや良くなった」×0.5+「変わらない」×0+「やや悪くなった」×(-0.5)+「かなり悪くなった」×(-1)÷回答数(「1年前は現在とは別の勤め先で働いていた(11年4月調査のみ)」、「1年前は働いていなかった(11年4月調査のみ)」、「わからない」、「無回答・不明(10年10月調査まで)」を除く)×100
- (注2) 1年後の勤め先の経営状況予測D.I.=「かなり良くなる」×1+「やや良くなる」×0.5+「変わらない」×0+「やや悪くなる」×(-0.5)+「かなり悪くなる」×(-1)÷回答数(「わからない」を除く)×100
- (注3) 第21回調査(11年4月)以降の集計対象は20～64歳、第20回調査(10年10月)以前は20～59歳である。

### 失業不安を感じる割合は低下の傾向が続いているが、依然3割を超えている。(QR8)

・今後1年くらいの間に自身が失業する不安を感ずる割合は、全体で31.5%と、前回調査からさらに低下している。しかし、依然3割を超える高い水準にある。

図表3 今後1年間に失業する不安を感じる割合

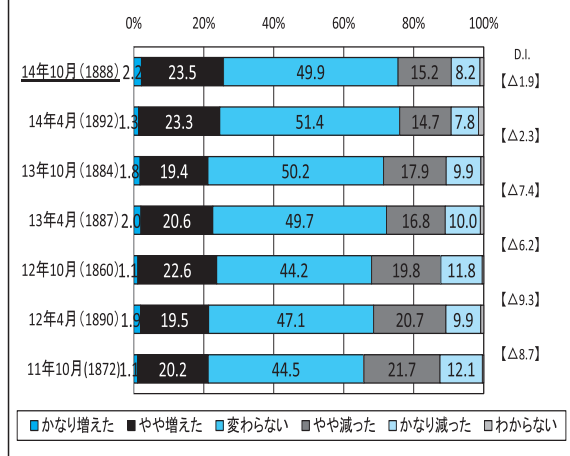


- (注1) 失業不安を感ずる>=「かなり感じる」+「やや感じる」
- (注2) 第21回調査(11年4月)以降の集計対象は20～64歳、第20回調査(10年10月)以前は20～59歳である。

1年前より賃金が<増えた>とする割合が、<減った>とする割合を引き続き上回っており、減少傾向に歯止めが掛かってきた。(QR9)

・1年前と比べた自身の賃金収入の増減について、<増えた>とする人の割合が25.6%と、前回に続いて<減った>とする人の割合(23.4%)を上回っている。増減の程度を加味したD.I.値は、依然としてマイナスであるが、マイナス幅は縮小し(今回調査：マイナス1.9、前回調査：マイナス2.3)、改善傾向にある。

図表4 1年前と比べた賃金収入の増減

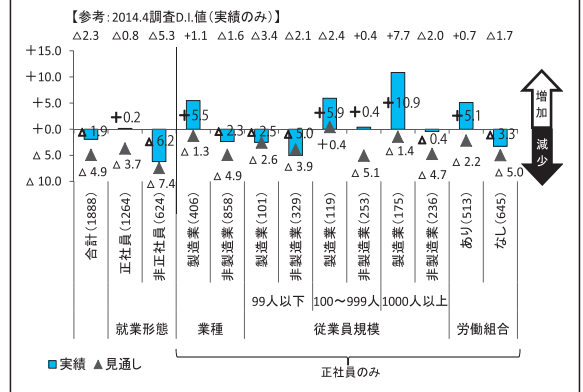


- (注1) ( ) 内は回答者数(N)  
 (注2) 賃金収入が<減った>=「やや減った」+「かなり減った」、賃金収入が<増えた>=「かなり増えた」+「やや増えた」。  
 (注3) QR1で1年前は「働いていなかった」、1年前の就業状態は「わからない」とした回答者を除いて集計した。  
 (注4) 【 】はD.I.値。1年前と比べた賃金収入D.I.=「かなり増えた」×1+「やや増えた」×0.5+「変わらない」×0+「やや減った」×(-0.5)+「かなり減った」×(-1)÷回答数(「わからない」を除く)×100

中・大規模製造業の正社員には賃金改善がみられるが、全体への波及は不十分。(QR9、QR10)

・1年前と比べた賃金収入増減のD.I.値を就業形態別、業種・規模別にみると、大規模製造業や労働組合がある企業の正社員に加えて、前回調査でマイナスであった中規模製造業の正社員なども大きなプラスに転じており、一部にははっきりとした改善がみられる。しかし、非正社員、小規模企業や非製造業の正社員などでは、改善がみられない。一方で、賃金収入見通しD.I.値をみると、概ね賃金が減少するとの見方が強くなっており、いずれの区分においても依然厳しい。

図表5 賃金収入の増減実績と見通し(D.I.) (就業形態別、正社員について業種・従業員規模、組合有無別)



- (注1) ( ) 内は、回答者数(N)。  
 (注2) QR1で1年前は「働いていなかった」、1年前の就業状態は「わからない」とした回答者を除いて集計した。  
 (注3) 1年前と比べた賃金収入D.I.=「かなり増えた」×1+「やや増えた」×0.5+「変わらない」×0+「やや減った」×(-0.5)+「かなり減った」×(-1)÷回答数(「わからない」を除く)×100  
 (注4) 1年後の賃金収入見通しD.I.=「かなり増える」×1+「やや増える」×0.5+「変わらない」×0+「やや減る」×(-0.5)+「かなり減る」×(-1)÷回答数(「わからない」を除く)×100

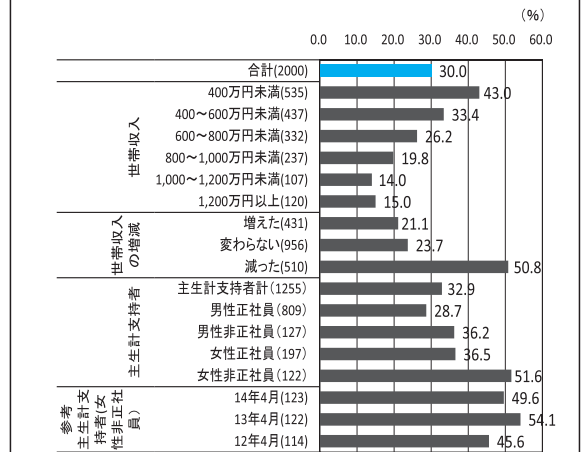
## II 最近の賃金・家計と消費意欲

### ◆家計の収支

世帯収入が減った世帯や、主な稼ぎ手が女性非正社員である世帯では過半が<赤字>。(QT17)

・過去1年間の世帯収支が<赤字>とする割合は、世帯収入が減った世帯、主な稼ぎ手が女性非正社員の世帯では5割強、世帯収入が400万円未満の世帯では4割を超える。主な稼ぎ手が女性非正社員の世帯については、その割合はやや拡大している。

図表6 過去1年間の世帯収支が<赤字>の割合

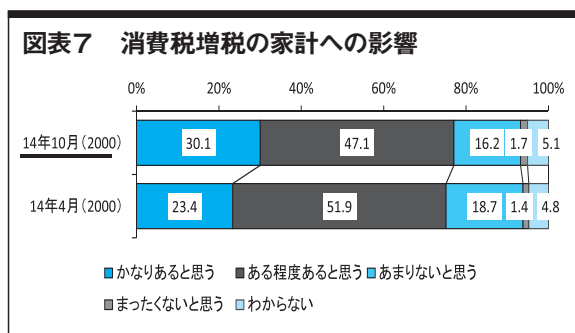


- (注1) ( ) 内は、回答者数(N)

## ◆消費税率引き上げの家計への影響

消費税増税の家計支出への影響は大きく、9月以降も残っている。(QT20)

・4月の消費税率の引き上げが世帯の家計支出に与えた影響については、9月以降も〈ある〉とする人の割合は77.2%となっている。これは、2014年4月調査での「消費税率引き上げに伴う家計支出への悪影響の見込み」に対する回答で、〈ある〉とした割合(75.3%)をやや上回っており、非常に多くの家計で消費税増税の影響が残っているといえる。



(注1) ( ) 内は回答者数(N)

(注2) 14年4月調査では、「4月からの消費税率の引き上げに伴い、世帯の家計支出に何らかの悪影響があると思うか」という問に対する回答であり、以降の見通しをたずねている。これに対して、14年10月調査では、「4月からの消費税率の引き上げが家計支出に与えた影響は9月以降も残っているか」という問に対する回答であり、9月時点での実績をたずねている。そのため、両者の比較をする際には、留意が必要である。

(注3) 〈ある〉は、「かなりある」と「ある程度ある」の合計。

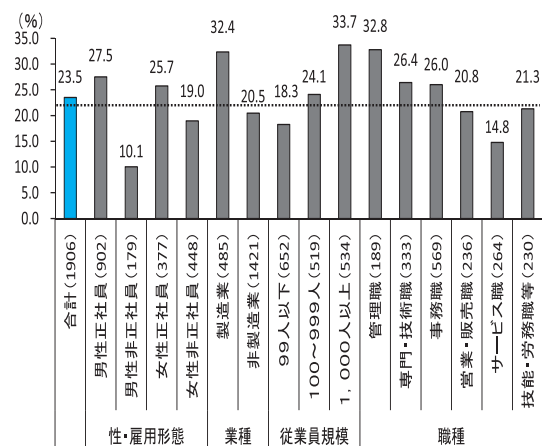
## ◆今年4月以降の賃金改定と消費意欲

4月以降、賃金改定により賃金が増えたとするものは全体の4分の1弱だが、雇用形態、業種、企業規模、職種等で差がみられる。(QT22、QT23)

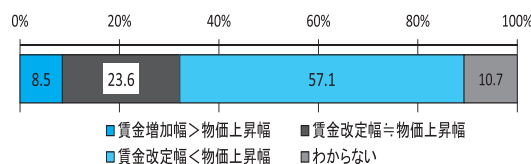
・今年4月以降の賃金改定状況についてたずねたところ、「賃金改定があって増えた」と回答したものは、23.5%と4分の1に満たない。「賃金改定があって増えた」としたものの属性別に見ると、男女正社員、製造業、1,000人以上の大規模企業、(管理職、専門・技術職、事務職等の)ホワイトカラー職種で、その割合が高い。さらに、「賃金改定があって増えた」とするもののうちでも、「賃金増加幅が、今年4月の消費税率の引き上げ以降の物価の上昇幅を下回っている」とする割合は57.1%と過半に及ぶ。

図表8 4月以降の賃金改定の状況と物価上昇との関係

(1) 賃金改定により賃金が増えたものの割合(属性別)



(2) 賃金増加幅と物価上昇幅との関係(物価上昇認識者)

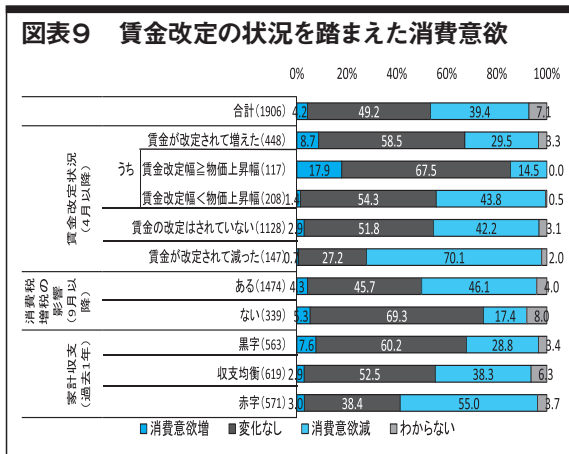


(注1) (1) は、F21で今の勤め先での勤続期間が「6ヵ月未満」と回答したものを除いて集計した。(N=1906)

(注2) (2) は、QT19で「上がったと思う」とし、かつQT22で「賃金改定がされて増えた」と回答したもののうち、F21で今の勤め先での勤続期間が「6ヵ月未満」と回答したものを除いて集計した(N=364)

賃金改定で賃金が増えていても、物価上昇以上に増えていないとするものでは、消費意欲の増加がほとんどみられない。(QT17、QT20、QT22、QT23、QT24)

・賃金改定の状況を踏まえた消費意欲の増減をみると、〈消費意欲が増した〉とする割合は、賃金が増えたとするものの中でも、わずかに8.7%にとどまっているが、そのうち物価上昇以上に賃金が増えたとするものでは、17.9%と高い割合になっている。また、賃金が減ったもの、9月以降も家計に消費税増税の影響があるとするもの、赤字の家計であるものでは、〈消費意欲が減った〉とする割合が高い。



(注1) F 21で今の勤め先での勤続期間が「6ヵ月未満」と回答したものを除いて集計した。

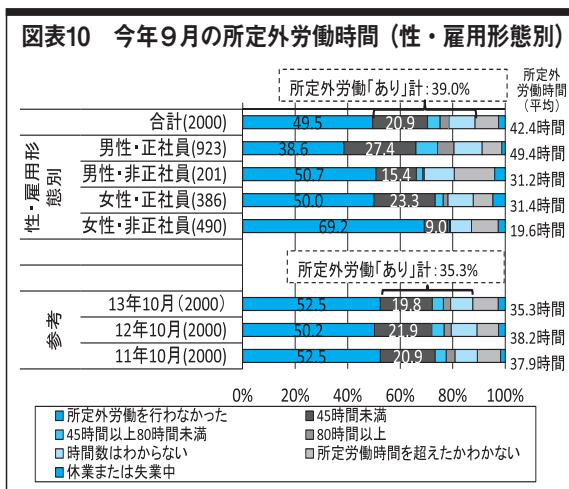
(注2) <消費意欲が増した>=「かなり増した」+「ある程度増した」  
<消費意欲が減った>=「ある程度減った」+「かなり減った」

### Ⅲ 労働時間についての意識と実態

#### ◆所定外労働時間(残業・休日出勤)の実態

**所定外労働をした男性正社員の月平均所定外労働時間は49時間。(QT1、QT2)**

・9月に所定外労働(残業および休日出勤)を行ったとする割合は39.0%であり、その平均所定外労働時間は42.4時間であった。男性正社員では、52.7%が所定外労働を行っており、行った所定外労働時間の平均は49.4時間におよんでいる(前回2013年10月調査:49.5%、40.0時間)。男性正社員の6.3%、女性正社員の1.8%で、所定外労働時間が「80時間以上」としており、とくに男性正社員で長時間労働が多くみられる。



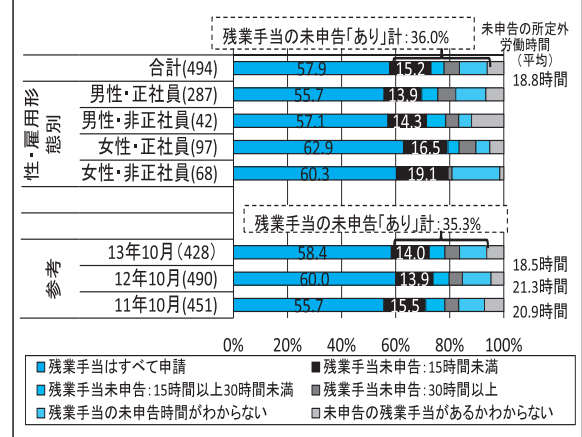
(注1) 管理職(課長クラス以上)も含めた集計である。  
(注2) 表中の「所定外労働時間(平均)」は、QT1で「所定労働時間を超えて働いた」(所定外労働「あり」と回答したものの所定外労働時間数の平均値である。  
(注3) ( )内は、回答者数(N)

#### ◆賃金不払い残業の実態

**所定外労働を行った人の36.0%が賃金不払い残業「あり」と回答。不払い残業時間の平均は月18.8時間。(QT6、QT7)**

・残業手当が支給される立場で、今年9月に所定外労働を行った人の36.0%が、残業手当の未申告(賃金不払い残業)があると回答した。不払い残業時間の平均は18.8時間におよぶ。正社員では、不払い残業「あり」が男性で37.6%、女性で32.0%を占める。

#### 図表11 今年9月の賃金不払い残業(性・雇用形態別)



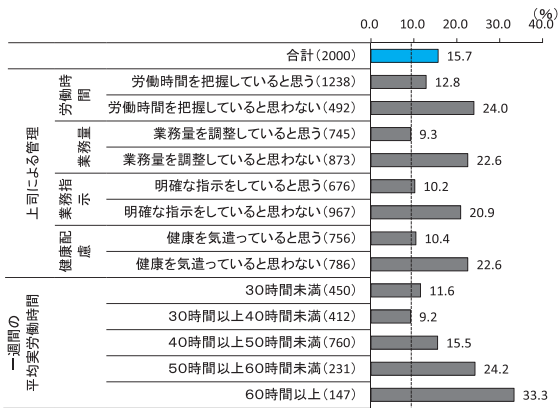
(注1) QT5で残業代が「支給される立場である」と回答し、かつQT1で「所定労働時間を超えて働いた」と回答したものの集計。  
(注2) 表中の「未申告の所定外労働時間(平均)」は、QT1で「所定労働時間を超えて働いた」と回答したものの未申告の所定外労働時間数の平均である。  
(注3) ( )内は、回答者数(N)

#### ◆上司の労働時間管理の状況と体調を崩した経験の有無

**上司による管理不足を感じている人ほど、長時間労働により体調を崩した経験がある割合が高い。(QT10、QT11)**

・過去6か月間に長時間労働で体調を崩した経験があるかどうかをたずねたところ、15.7%が「体調を崩した経験がある」と回答した。とくに、上司による管理が不足と感じている場合にその割合は高く、2割を超える人が、体調を崩した経験を持つ。そして、週の平均実労働時間が60時間を超えるものでは33.3%と、3人に1人が体調を崩したことがあるとしており、長時間労働が健康に与える影響は依然深刻である。

図表12 過去6か月間で長時間労働により体調を崩した経験  
(上司による管理状況・1週間の平均実労働時間別)



(注) ( ) 内は、回答者数 (N)

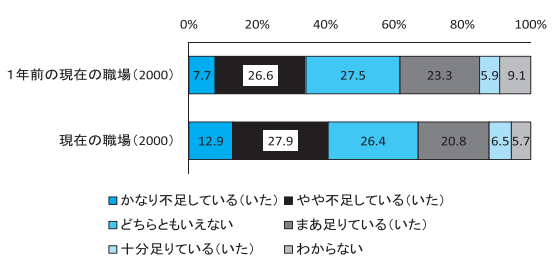
#### IV 人手不足感とストレスの状況

##### ◆人手不足についての勤労者の認識

現在の職場の人手が不足していると感じているものの割合は、約4割。1年前の職場について人手不足を感じていた割合よりも高い。(QT13、QT14)

・現在、職場の人手が<不足している> (「かなり不足」+「やや不足」)と感じているものの割合は、約4割 (40.8%) に上る。これは、1年前の職場について (34.3%) を上回っている。

図表13 職場の人手過不足感の推移



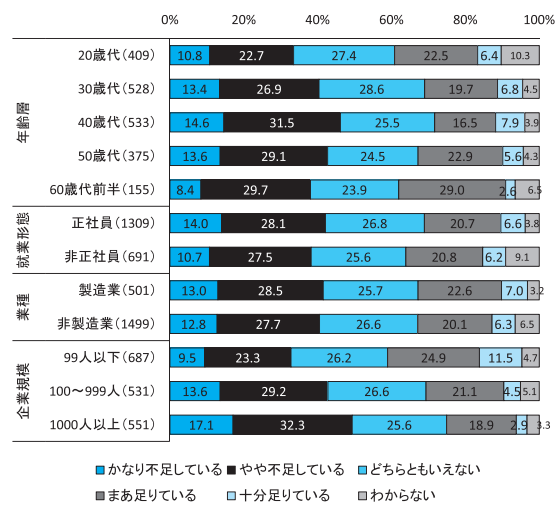
(注1) ( ) 内は回答者数 (N)

(注2) 職場の人手過不足感とは、職場の従業員数が仕事量に比べて足りているか、不足しているかのこと。

年齢別にみると、40歳代は人手が不足していると感じているものの割合が高い。(QT13、QT14)

・現在、職場の人手が<不足している> (「かなり不足」+「やや不足」)と感じているものの割合を年齢別にみると、20歳代 (33.5%) に比べ、40歳代 (46.1%) などでは高い。就業形態別にみると、非正社員 (38.2%) に比べ、正社員 (42.1%) の方が高い。業種別にみると、製造業 (41.5%) と非製造業 (40.5%) では、ほぼ同じであり大きな違いがみられない。企業規模別にみると、企業規模が大きいほど高い。(99人以下：32.8%、1000人以上：49.4%)

図表14 属性別にみた職場の人手過不足感



(注1) ( ) 内は回答者数 (N)

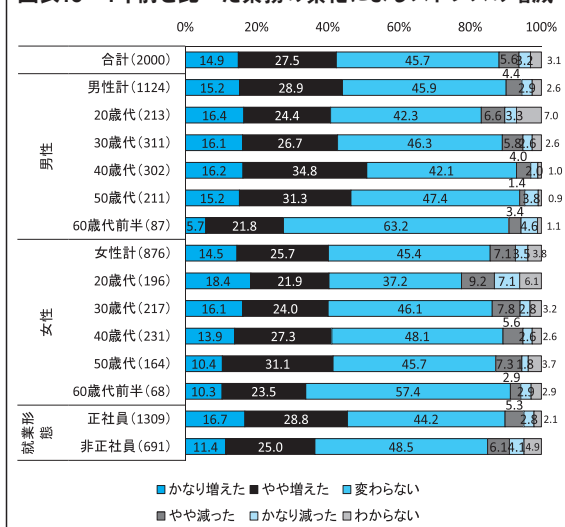
(注2) 職場の人手過不足感とは、職場の従業員数が仕事量に比べて足りているか、不足しているかのこと。

##### ◆業務の繁忙によるストレスの状況

業務の繁忙によるストレスが1年前に比べて<増えた>ものは、約4割。特に男性40歳代で高く、5割を超えている。(QT15)

・業務の繁忙によるストレスが<増えた>とするものの割合は、約4割 (42.4%) に上る。特に、男性40歳代では5割を超えている (51.0%)。また、就業形態別にみると、非正社員の割合 (36.4%) に比べ、正社員の割合 (45.5%) の方が高い。

図表15 1年前と比べた業務の繁忙によるストレスの増減



(注1) ( ) 内は回答者数 (N)

(注2) 業務の繁忙によるストレスが<増えた>は、「かなり増えた」と「やや増えた」の合計である。

# DIO読者アンケート結果

連合総研レポート「DIO」300号を迎えるに当たり、読者アンケートを実施しました。寄せられたアンケート数は、僅かでしたが、今後取り上げるべきテーマ等について、貴重なご意見・要望等を頂きました。アンケートにご協力頂きました皆様に、厚く感謝申

上げます。  
また、多くの読者の皆様には、現在のDIOの編集・内容を概ね評価・満足されているものと思います。引き続き、誌面の充実に努めて参りますので、今後とも、ご意見・要望等をお寄せ頂ければ幸いです。

今回のアンケートの回答内容は、以下の通りです。

## ■DIOの内容全般、ページ数、各コーナーについての評価

- ・DIOの内容全般、ページ数については、概ね<よい>との評価を頂いている。
- ・各コーナーが、どの程度役に立っているかについては、とくに「特集テーマ」は<役に立つ>との回答であった。これは、200号時の読者アンケートで寄せられた意見・要望を踏まえ、「特集テーマ」として寄稿論文を掲載することにした結果でもある。

## ■今後、取り上げるべきテーマ・内容等の意見・要望

主な意見・要望として、以下のようなことが寄せられた。

- ・アベノミクスの検証、とくに雇用・労働条件という側面から。
- ・労働者代表で市町村の子ども子育て会議のメンバーに参加しているので、労組代表のスタンスの比較など、子ども子育て新制度を多様な角度から。
- ・連合の政策闘争の役割と限界克服に必要なこと。
- ・障害者と労働者の連帯は可能か。
- ・NPOの活動について。

## 日本労働ペンクラブと連合総研との意見交換会を開催

毎年行っている日本労働ペンクラブと連合総研との意見交換会を、11月28日（金）午後、中央大学駿河台記念館において開催した。参加者は、日本労働ペンクラブから31名、連合総研が17名であった。

冒頭、日本労働ペンクラブ・小林会長代理、連合総研・中城所長から開会あいさつに続いて、連合総研の2014年度の調査研究活動（16本）の概要、さらに、最近の3つの調査・研究結果を報告し、意見交換を行った。

意見交換では、「賃金のあり方に関する論点整理（中間報告）」に関連する質問・意見が多く出された。主な意見としては、来春闘の賃上げ要求（ベア2%以上）をどう考えるべきか。非正規雇用が4割近くまで上昇して

いるが、「親1人・子1人」の2人世帯モデル、連合のリビングウェッジの賃金水準でいいのか。男女の賃金格差是正のための「同一労働・同一賃金」をどう考えるのか。賃金制度は、連合総研の研究報告「90年代の賃金」や、産別などでは、職務給に変えていくべきとやってきたが、何故実現しなかったのか、どうすれば実現できるのか等。労働ペンクラブのメンバーから、賃金問題について様々な意見が出され、活発な意見交換が出来た。

なお、意見交換会の終了後、場所を変えて懇親会に移り、さらに雇用・労働、賃金、社会、政治等の現状・課題など、ざっくばらんな意見交換を行った。当日の議事次第、報告内容は、以下のとおり。

### 議 事 次 第

司会 麻生主任研究員

#### ◆開会あいさつ

小林 良暢 日本労働ペンクラブ会長代理  
中城 吉郎 連合総研所長

#### ◆連合総研の最近の活動の報告

- |   |         |
|---|---------|
| (1) 今年度の調査・研究活動全体の概要  | 小島副所長   |
| (2) 最近の出版本、調査・研究結果の報告   |         |
| ①『職場の年齢構成の「ゆがみ」と課題』報告書（2014.9）<br>（企業における労務構成の変化と労使の課題に関する調査研究） | 鈴木主任研究員 |
| ②『賃金のあり方に関する論点整理』中間報告（2014.9）<br>（雇用・賃金の中長期的なあり方に関する研究委員会）      | 早川主任研究員 |
| ③ 第28回「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」（2014.10）                             | 鈴木主任研究員 |

#### ◆意見交換

## 評議員会・理事会報告

〔2013年度事業報告・決算〕を承認

―第11回定時評議員会・第21回理事会報告―

連合総研は、2014年11月26日に連合会館において、第11回定時評議員会、第21回理事会を開催した。評議員会・理事会では、2013年度事業報告・決算および理事の改選など9議案について提案され、いずれも提案どおり承認された。

議案及び選任された理事・監事・評議員は次のとおりである。

### 議 案

#### 〔第11回定時評議員会〕

- ・第1号議案 2013年度事業報告に関する件
- ・第2号議案 2013年度決算報告に関する件
- ・第3号議案 理事の改選に関する件
- ・第4号議案 監事の改選に関する件
- ・第5号議案 評議員の改選に関する件

#### 〔第21回理事会〕

- ・第1号議案 理事長・副理事長・専務理事の選定に関する件
- ・第2号議案 研究所長・副所長・事務局長の選任に関する件
- ・第3号議案 総務委員会委員の選任に関する件
- ・第4号議案 顧問・参与の委嘱に関する件

### 【理 事】

古賀 申明 (連合総研理事長、連合会長)	中城 吉郎 (連合総研所長)
菅家 功 (連合総研専務理事)	相原 康伸 (自動車総連会長)
稲上 毅 (東京大学名誉教授)	逢見 直人 (UAゼンセン会長)
加藤 良輔 (日教組委員長)	毛塚 勝利 (中央大学教授)
神津里季生 (連合事務局長)	未廣 啓子 (宇都宮大学教授)
廣澤 孝夫 (企業活力研究所理事長)	吉田 正和 (中央労働金庫理事長)

### 【監 事】

塩田 正行 (連合総合総務財政局長) 森 一夫 (元日本経済新聞特別編集委員)



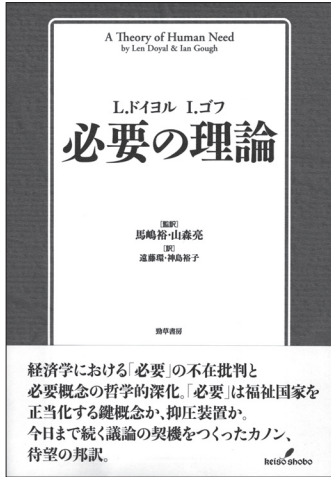
【評 議 員】

有野 正治 (電機連合委員長)	今野浩一郎 (学習院大学教授)
氏家 常雄 (自治労委員長)	岸本 薫 (電力総連会長)
團野 久茂 (国際労働財団専務理事)	中世古廣司 (全労済理事長)
中村 圭介 (東京大学教授)	南雲 弘行 (教育文化協会理事長)
野田三七生 (情報労連委員長)	三浦 まり (上智大学教授)
吉川 薫 (白鷗大学教授)	

● (公財) 連合総研所員名簿 (2014年11月26日現在)

職 名	氏 名	派遣元・現職
理事長	古賀 伸明	連合会長
所長兼副理事長	中城 吉郎	連合総研所長
専務理事兼事務局長	菅家 功	連合総研事務局長
副所長	小島 茂	連合
主任研究員	麻生 裕子	連合総研
主任研究員	市川 佳子	連合
主任研究員	江森 孝至	フード連合
主任研究員	早川 行雄	JAM
主任研究員	鈴木 一光	厚生労働省
主任研究員	河越 正明	内閣府
主任研究員	伊東 雅代	電機連合
主任研究員	杉山 豊治	情報労連
主任研究員	中村 善雄	UAゼンセン
研究員	前田 克歳	電力総連
研究員	柳 宏志	連合
研究員	前田 藍	自治労
管理部門経理担当部長	畠山 美枝	連合総研
管理部門総務担当	村岡 英	連合総研
客員研究員	井上 定彦	元連合総研副所長
客員研究員	鈴木不二一	元連合総研副所長
客員研究員	成川 秀明	元連合総研副所長
客員研究員	龍井 葉二	前連合総研副所長

# 最近の書棚から



L.ドイヨル・I.ゴフ 著  
馬嶋裕・山森亮 監訳  
(株)勁草書房  
定価3,200円(税別)

大昔の盗賊は「浜の真砂は尽きるとも世に盗人の種は尽きまじ」といったけれど、どんな時代になろうと、世の中を批判する言説もまた尽きないようだ。これまでも、現状を批判する多くの人びとが、あるべき暮らしを論じ、世の不正義をただそうとしてきた。ならば、人びとがよい暮らしを営むために、満たされるべきニーズは何か、ということについては、ある程度一致した意見がありそうなものだ。しかし意外なことに、今日にいたるまでそんな合意はない。

なにしろ、マルクス主義者は「資本主義社会におけるニーズが、革命後も同じであるわけがない」というし、正統派の経済学者は「選好と需要だけで、世の中だいたい説明つくでしょ」というし、一部のフェミニストは「オンナのニーズはオンナにしかわからないわ」という。だが著者にいわせれば、

## 『必要の理論』

# 新自由主義を超克するための「ニーズ論」の深化

そんなことから「だったら、それぞれ市場で解決してもらおうのが一番だね」という勢力が増長してしまうのだ。それならば、自由主義と社会主義の双方を参照して、どこのだれでも同じく満たされるべきニーズについてきちんと理論化することで、新自由主義の代替案を示そう、というのが本書の立場である。

それにしても、いろんな学問のいろんな学派がこぞって「どこのだれでもあてはまるニーズなんてない」というけれど、本当にそうなのか。よくみると、じつはみな、その拒絶したはずの概念を暗黙の前提として理論を構築している。たとえば、新古典派経済学は――

いや、これはぜひ本書を読んでほしい。経済学も社会学も政治学も哲学も、右翼も左翼も中道も、つぎつぎと取り上げては、あざやかな筆致で矛盾をつくのだから圧巻だ。

どこのだれでもあてはまるニーズについて、著者の主張は明快であり、それは「身体的健康」と「自律」だという。まあ、いわれてみれば、あたりまえとおもうかもしれない。

さればとって、ニーズはかならず満たされるべきだ、とまでいえるのか。著者みずからさらなる問いを投げて、次に向かうは意外にも道徳論。この問いをつきつめることで、国や文化を超え、未来の世代をも含めて、ニーズは最適水準で満たされるべきであること

を論じ、なぜ税金を払わなければならないか、といった身近な問題にも答えをだしながら、福祉国家を正当化する理論を組み立てていく。そのうえで、ハーバースやロールズを踏まえつつ、ニーズを最適に満たす社会政策形成の方法を検討し、市場個人主義でも国家集産主義でもない第三のあり方の条件を示してみせる。

硬質な学術書ではあるが、人びとへのまなざしは一貫してあたたかく、ひるがえって「競争的な経済・文化のうちにあって、不利な立場にある者に、必要なニーズ充足を備給することなしに、全力を尽くして自助せよと勧告することは道理にあわない」との批判はひときわ重い。

わずかに疑問を抱くとすれば、健康と自律を実現しうる人に限ってニーズを論じているかのようにみえるところだ。「通常の間活動ほとんどなしえない」重度の認知症患者の生存は、ほんとうに著者のいうように「不自然」なのだろうか。福祉国家はそうした人びとも含めてニーズをとらえていくべきではないかとおもう。

それはおいても、本書には、社会政策を論ずるうえで、考え抜いておくべき論点がぎっしり詰め込まれている。労働界もいまいちど、本書が取り組む根源的な議論に立ち返るならば、その政策は深く根を張り、格段に強靱なものとなるにちがいない。

柳 宏志  
連合総研研究員

# 円安は貿易収支ではなくサービス収支と所得収支に影響

日本の国際収支をみると、貿易収支が2011年4月以降赤字を継続している。2013年以降の円安にもかかわらず、はかばかしい回復はみられない。経常収支は2002年までは貿易収支とほぼ一致していたが、それ以降、徐々に乖離しており、2013年以降は毎月1兆円弱の乖離がみられている（図1）。

足元の動向をみると、月々の貿易赤字は0.8兆円程度で横ばいだが、経常収支は1兆円程度の黒字に回復し、両者の乖離は10月約1.8兆円である。実は、円安はこの乖離の部分に作用して、経常収支を改善させている。この点のみてみよう。

経常収支と貿易収支の違いは、サービス収支、第1次所得収支、第2次所得収支から生じるが、金額的に大きいのは前二者である（図2）。まずサービス収支は、1990年代後半には毎月0.5兆円程度の赤字であった。その後、知的財産権等使用料の受取増加などにより徐々に赤字幅を縮めてきたが、昨年10月には黒字を計上した（季節調整値。原数値ではまだ赤字）。この足元の大きな要因は旅行収支の動きであり、旅行収支は原数値でも、4、5、7、10月と4回黒字を計上した<sup>1</sup>。訪日外客数はビザの緩和や円安によって急増しており、2014年は1～11月の累計1218万人となり、既に2013年通年の1036万人を超えた。1～11月累計の伸び率28%で単純に伸ばせば、2014年は1329万人

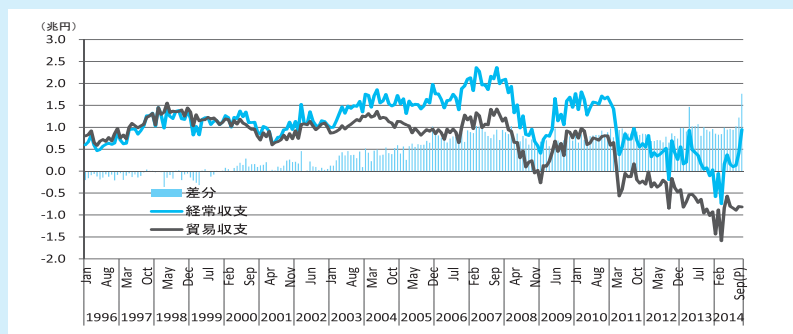
となる。この結果、訪日外国人旅行消費額は2014年7～9月期0.55兆円と、2013年1～3月期0.29兆円から1年半でほぼ倍増した<sup>2</sup>。

もう一つの要因は、第一次所得の増加である。これは主として、対外直接投資、証券投資等から生じる投資収益の受取りが、円安もあって増加した。2014年は証券投資より直接投資の方が投資収益の伸びが高い。国際収支統計は発生主義により記録されるので、投資収益は発生した時点で記録される。現地子会社の収益が内部留保されると、投資収益の黒字とされ（「再投資収益」の項に計上）、同時に同額が日本から海外に再投資されたとカウントされる。この再投資収益は2012、13年と減少したが、14年は1～10月累計で二桁の増加となっており、円安とともに海外子会社の収益の回復を映じているものと考えられる。

円安の効果は、内外の経済構造の変化によって、このように従来あまり注目されなかったチャネルで経済に影響が及んできている。

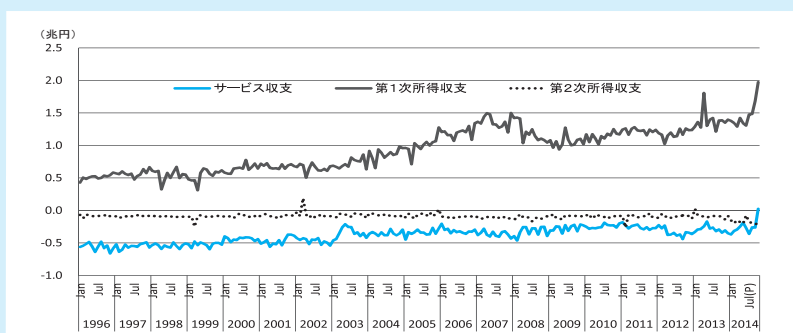
- 1 2014年4月以前に黒字を計上したのは大阪万博が開催されていた1970年7月に遡る。
- 2 観光庁「訪日外国人の消費動向」による。

図1 経常・貿易収支の推移とその乖離



出所：財務省「国際収支統計」

図2 乖離の内訳



出所：財務省「国際収支統計」

## INFORMATION

### 【12月の主な行事】

- 12月3日 所内・研究部門会議
- 10日 所内勉強会  
企画会議
- 11日 第15回労働関係シンクタンク交流フォーラム  
【電機連合会館大会議室】
- 15日 日本における社会基盤・社会組織の在り方に関する研究委員会  
(主査：篠田 徹 早稲田大学教授)
- 16日 労働者教育の在り方に関する研究委員会  
(主査：藤村 博之 法政大学教授)
- 17日 所内・研究部門会議
- 19日 次代につなぐ「しごと」と「くらし」プロジェクト  
(主査：毎熊 浩一 島根大学准教授)【連合島根会議室】
- 22日 住民自治と社会福祉のあり方に関する研究委員会  
(主査：沼尾 波子 日本大学教授)
- 25日 労働組合の基礎的な活動実態に関する研究委員会  
(主査：仁田 道夫 国士舘大学教授)
- 26日 仕事納め

#### 【職員の異動】

##### <退任>

龍井 葉二 (たつじ ようじ) 副所長  
9月26日付退任

〔ご挨拶〕当研究所にお世話になったのが民主党政権誕生の直後。連合総研ならではの役割は何なのかいろいろな意味で模索と挑戦の5年間でした。中には無謀な試みもあったかも知れませんが、それを支えてくれたのが今は亡き草野前理事長であり、薦田前所長でした。同僚の研究員たちも多くがすでに総研を離れていますが一熱い議論にとことんお付き合い頂きました。久保田前専務理事のいわれる「鳥の目と虫の目」は、今後とも総研の基調となっていくことでしょう。

この酷い政治状況の下で中長期ビジョンをはじめ道半ばの企画から中途退場することになってしまいますが、総研の若い(?)仲間たちに安心して託していきたいと思えます。本誌読者の皆さんの熱いご支援に心から期待します! お世話になりました。

(連合総研客員研究員着任)

発行人/中城 吉郎  
発行日/2015年1月1日  
発行/公益財団法人連合総合生活開発研究所  
〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋 1-3-2  
曙杉館ビル3階  
TEL 03-5210-0851  
FAX 03-5210-0852

印刷・製本/株式会社コンポーズ・ユニ  
〒108-8326  
東京都港区三田 1-10-3  
電機連合会館 2階  
TEL 03-3456-1541  
FAX 03-3798-3303

### editor

2014年年末総選挙は大方のメディアが事前に予測した通り、与党自公政権の「圧勝」に終わった。労働分野の規制緩和をはじめ、先行きを考えると暗澹たる気持ちにもなるが、与党に投票した人々に恨み事を言っても生産的ではなからう。見逃してならないのは、約半数の有権者が棄権に回った史上最低の投票率だ。ここに民主主義の重大な危機をみる。

ルソーは『社会契約論』において、政府の意志は主権者の意志(一般意志)にもとづいていなければならない、一般意思に基づかない政府の統治は不当だ

と斥けている。一般意思の抑圧的側面に対するラッセルらの批判や一般意思を抽出するための適正手続きの問題はさておき、争点を曖昧にして半数が棄権した選挙で選ばれた政府の統治が、一般意思にもとづくものとは到底考えられない。今回本誌は市場経済のパラダイムシフトに向けて「資本主義の今を問いなおす」を特集したが、その政策転換を可能とする政治システムの在り方もまた「中長期ビジョン」の重要な課題とならう。

(門前小僧)